

令和3年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月9日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月9日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月9日 15時31分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	会計管理者	東江 民雄 君	住民課長	平敷 兼清 君
	福祉課長	新城 米広 君	農林水産課長	西江 忍 君
	農林水産課参事	玉城 正朝 君	政策調整室長	内間 常喜 君
	建設課長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医療保健課長	山城 直也 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	富山 維佐子 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和3年3月9日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋 勉議員・6番 山城善彦議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		令和3年度 村長施政方針
第6		一般質問（4人）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 島袋 勉議員、6番 山城善彦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月19日までの11日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

1月29日、新型コロナウイルスの感染拡大による県の緊急事態宣言発令や村内イベントの中止決定等により、今後の観光入客が見込めないことから、村民の安定した生活確保に向け、全村民を対象とした村内消費喚起商品券の配布を島袋村長へ要請しました。

2月5日、沖縄県町村議会議長会定例理事会が那覇市の自治会館で開催され出席しました。

2月10日、全国離島振興市町村議会議長会理事会及び第2回総会が自治会館においてウェブ会議で開催され出席しました。

2月16日、沖縄県町村議会議長会第50回定期総会が自治会館で開催され出席しました。

2月17日、沖縄県離島振興市町村議会議長会第12回定期総会が自治会館で開催され出席しました。

3月2日、北部広域市町村圏事務組合議会第57回定例会及び北部市町村議会議長会第4回定例総会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和3年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、心から感謝を申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目、ふるさと伊江島の子どもたちへの激励のお菓子贈呈についてでございます。将来を担う伊江島の子どもたちを激励し、コロナに負けず元気に育てほしいとふるさとの子どもを励ます会、山城賢栄会長の役員らが、2月19日、村役場を訪れ、お菓子の詰め合わせ約800セットの贈呈が行われました。山城会長が島の子どもたちにおいしいお菓子を贈ろうと提案し、伊江村郷友会の会員に呼びかけたところ、86人から80万円の寄附が集まっております。安里正男さんが会長を務める菓子製造販売を手がけるナンポー、安里睦子社長の商品を購入し、その日のうちに保育所や幼稚園、小学校や高齢者福祉施設に配布されております。突然のプレゼントに子どもたちは大喜びでございました。テレビや新聞でも紹介され、「伊江島んちゅ、ここにあり」と郷土愛にあふれた心温まる取組に心から感謝を申し上げ、より一層、伊江村郷友会の活動に対して、村も連携して取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、令和2年度沖縄県児童生徒等表彰について報告をいたします。教育や文化、スポーツの分野で優秀な成績を収めた児童生徒らを表彰する沖縄県教育委員会令和2年度沖縄県児童生徒等表彰で、伊江中学校のロボコン同好会が優勝しております。ロボコン同好会は、令和元年度において県や九州大会でも優勝を収め、昨年1月に東京都で開催された全国大会で基礎部分において、全国制覇を成し遂げたことが評価され、優勝となりました。県内で32の団体と個人が受賞し、2月5日に県庁で表彰式が行われる予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で表彰式は開かず、各学校で伝達表彰となりました。伊江中学校ロボコン同好会の活躍は目覚ましく、今後ますますの活躍を期待したいと思います。

3点目、沖縄県園芸関係特別賞の受賞についてでございます。沖縄園芸関係特別賞、主催は県野菜フェスティバル実行委員会ですが、野菜産地活動表彰の創意工夫部門において、西崎区の指導農業士である大城淳吉さんが昨年度に引き続き、県農林水産部長賞に決定いたしております。大城氏はこれまでアオギリニンニクでの出荷が一般的であったが、ベニア板やブルーシート、エアコンを利用した安価な貯蔵庫を作成することで出荷時期を分散し、安定出荷を行うことで、産地ブランド化を図るなど、地域農業の発展に大きく貢献したことが今回の受賞に至っております。なお、授賞式は3月11日、沖縄県総合運動公園レクリエーションドームにて開催される予定であります。

4点目、伊江島産ラッキョウラーメンの販売開始についてでございます。沖縄本島で人気のラーメン店暖暮を展開する株式会社ハートコネクションが伊江島産ラッキョウを活用したラーメンのPRのため、3月1日に役場を訪れております。地域食材を活用したメニューを開発することによる地域活性化の効果も期待される取組で、村内農家から直接島ラッキョウを仕入れ、ラーメンがつけられるとのことであります。販売期間は3月1日から5月末まで、県内全店舗6店舗で1日20食を限定に提供される予定でございます。皆さんも機会があればぜひ島ラッキョウラーメンを御賞味いただければと思っております。北部ではビッグワンの近くに名護店が開店をしているところであります。

5点目、明治安田生命保険会社からの寄附金について報告をいたします。令和3年1月13日に、本村と包括連携協定を提携いたしました明治安田生命保険総合株式会社取締役代表執行役社長根岸秋男様より、新型コロナウイルス感染症拡大により全国的に社会経済が大きく影響を受けていることを踏まえ、この不況を乗り越えようと奮闘をされている地域を支援すべく、相互扶助の精神に基づき、事業を営む明治安田生命保険相互株式会社の地元の元気応援寄附として、20万円の寄附金がございました。令和2年8月には明治安田生命グループの従業員の募金に会社が拠出した寄附金と合わせて、44万2,000円の寄附金があり、今回で2回目の寄附贈呈となっております。この温かい御支援は御厚志に沿って新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に最大限活用をさせていただきたいと思っております。

6点目、沖縄県町村会令和2年度地域医療従事者表彰について報告をいたします。離島過疎地域及び本島の地域医療機関等において常駐され、日夜地域住民の健康管理と急患に対し、献身的に尽力された医師及び看護師等を表彰する目的で、本村診療所の阿部好弘医師の功績が認められ、3月3日、自治会館において表彰式が行われております。阿部先生には、平成21年4月1日、伊江村立診療所所長として着任し、12年間にわたり村民の医療、健康、福祉の増進に寄与し、併せて平成26年4月開設の透析センターの管理者としても村民のニーズに合う医療の提供に努め、思いやりのある医療の提供の下、地域医療に献身的に尽力されてきた功績が認められての今回の受賞でございます。誠におめでとうでございます。心からお祝いを申し上げたいと思っております。阿部先生には引き続き、村民が安心安全に暮らし続けられる村のためにも診療所の安定的で持続的な運営をお願いしたいと思います。

7点目でございます。災害及び突発重大事案等発生時における支援協力に関する協定締結について報告をいたします。3月4日、午後2時5分より、役場中会議室にて伊江村と沖縄県、本部警察署において、災

害・暴風・地震・津波等災害対策基本法第2条第1号及び航空機事故、爆発事故、ハイジャック、テロ等の突発重大事案の発生時に迅速に警察活動が遂行できるよう、本村の船舶フェリーいえしま、フェリーぐすくを使用することについて、伊江村長と本部警察署長と協定を結んだところであります。今回の協定によりまして、災害、あるいは突発重大事案に村民の救助や災害の拡大防止につながればと思っております。

8点目、令和3年度伊江村職員採用内定について報告をいたします。令和3年伊江村職員候補者選考試験を、令和2年10月25日、保育士職一次試験、令和2年11月29日に二次試験を実施し、一般行政職員においては令和3年10月25日、一次試験、11月29日に二次試験を実施いたしました。採用内定者は別紙配布した資料のとおり、保育士3人、行政職2人となっております。後ほど御覧いただければと思います。

最後に、9点目、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー認定についてでございます。環境にやさしい農業に取り組む農業者エコファーマーとして、令和3年2月26日付、西崎区の儀間幸太氏が村内農家で初めての認定を受けております。儀間氏は安心安全な島ラッキョウを生産するに当たり、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を作成し、伊江島堆肥を活用した土づくりをはじめ、化学肥料や化学合成農薬を低減する計画を策定し、環境にやさしい農業に取り組む体制を整備したことで、今回の認定と至っております。

以上で、行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時13分)

再開します。

(再開時刻10時14分)

日程第5 村長から令和3年度施政方針の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

施政方針を申し上げます。

令和3年度 施政方針

1. はじめに

令和3年伊江村議会3月定例会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝をお喜び申し上げますとともに、議員各位には、日頃からのご研鑽とご活躍に心から深く敬意を表する次第であります。

迎えた新年、2021（丑年）の元旦には、島の守り神、城山御嶽（グスクウタキ）で船舶の航海安全を願う船魂祈願と「コロナ禍」においても村民が健康で平穏無事な生活が送れること並びに豊年満作と村の繁栄を祈念いたしました。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります令和3年度予算（案）をはじめ、多くの議案について審議をお願いするものであり、各議案の説明に先立ち私の村政運営の基本姿勢や主要施策について申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願いするものでございます。

さて、昨年1月の国内初となる「新型コロナウイルス感染」以来、その脅威は世界を席卷し人々を震撼させ、誰もが経験したことない歴史的な一年でした。日本社会を根底から揺さぶり、国民は活動自粛とともに、新しい生活様式が求められ、感染防止と経済活動の両立を模索する日々が今も続いております。

東京オリンピック・パラリンピックの1年延期、高校野球甲子園大会の中止など、国内外の多くのイベントや大会が延期・中止に追い込まれました。

伊江村でも、伊江島一周マラソン・ゆり祭りの2大イベントをはじめ村内の各種スポーツ大会、行事も中止を余儀なくされ、新型コロナウイルスの影響は、私たちの生活様式、働き方、価値観に至るまで様々な変化をもたらしました。

幸い本村で未だ感染者が出ていないことは、感染防止対策に対する村民・事業者及び関係者のご理解、ご協力並びに阿部診療所所長はじめ医療従事者や保健師等の精力的・献身的な取り組みの賜物であり心から感謝申し上げます。

「コロナ禍」と言われる社会経済状況は、民泊事業を中核とする村の観光産業をはじめ、商工業、農水産業に多大な経済的損失を与えました。

このような未曾有の情勢を踏まえ、コロナ感染防止対策と緊急経済支援策を村政の最優先課題として対処してきたところであります。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金等、国・県の事業や村単独事業により3次にわたり約8億円規模の感染防止対策や緊急経済支援策を講じ支援しているところであり、今後の国・県の動向にも注視しつつ、迅速かつ的確に経済支援が実行できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

これまで、重要施策として推進してきた総合運動公園整備事業も計画の見直しを経て、屋内体育施設も今年度完成する運びであり、社会体育の更なる充実と健康増進さらにはスポーツコンベンション施設としての利活用により、観光振興、地域経済の活性化を図ってまいります。

昨年は、「イーハッチャー」と称される島人の「進取の精神」があらためて注目され、特に教育と船舶の歴史に思いをはせる年となりました。

島と本島を唯一、定期航路で結ぶ村営の船舶運航事業が記念すべき100周年を迎え、先人が連綿と繋いできた「海の道」の歴史と伝統を次世代の100年に繋ぐ決意をあらたにしました。

明治13年、学問の兆しを敏感に感じ取り、他地域に先駆けて創設された伊江小学校が6月15日に創立140周年を迎えられたことは、誠に喜ばしく村民の誇りとするところです。

いまだ、村政も始まってない中、「むらづくりは人づくり」との強い信念と先見性で変化にいち早く対応してきた先人のイーハッチャー精神に尊崇の念を表するとともに、現下のコロナ禍に翻弄され先行きが見えない時代を乗り越える大きな道標となるものと考えます。

私は、就任以来、時代の趨勢を的確に捉え村の歩みと歴史を築いてこられた先人や先輩の村民本位、公明正大な村政推進の心を胸に、これまで8年近く村民の豊かな暮らしと福祉の向上及び村の伸長発展に取り組ませて頂きました。

これまで、職責を全うできましたのは、議員各位をはじめ各団体、何にもまして村民皆様のご協力・ご支援と叱咤激励のお陰であり改めて衷心より感謝申し上げます。

令和の時代も3年目を迎えるなか、人類が経験したことのないコロナ禍の社会情勢はしばらく続くものと想定され、私たちが全ての社会経済活動を行う際の判断基準となり、村政においてもその観点からの運営が求められております。

10年後の村の新しい将来像の指針となる第5次伊江村総合計画に基づく各分野ごとの施策推進と財政規律の均衡を見据えた行政改革大綱の精神を遵守しつつ「村民本位」「公明正大」「民主・共生」を基本姿勢に村民の豊かさと幸せの実現が行政の大きな役割と認識し、職員とともに勇往邁進してまいります。

2. 村政運営の基本的考え方

私の村政運営の基本的考え方は、「融和」「勤労」「躍進」の精神を理念として「平和で活力に満ち村民が心豊かに暮らせる村づくりと公正で民主的な村民本位の村政の確立」であり、今年度もその理念で村政運営に臨みます。

伊江村は、平成の大合併が推進された平成15年に住民の意思として「合併しない」を選択し「一島一村の自主・自立」を目指し行財政改革を断行し村民ひとり一人が負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直

すべきは見直すという覚悟と勇気で臨み、今の時代に繋いできました。その精神は今後も共有していかねばならないと考えます。

その一方で、村の長期的な発展に向けた総合計画に盛り込まれた重要施策や時代の要請である喫緊の課題に果敢に取り組み山積する課題解決と多様化する住民ニーズに応える施策を展開してまいりました。

迎えた令和3年をポストコロナへの新たな局面、時代を切り開いていくための、始まりと見え、これまで多くの苦難を乗り越えてきた先人に倣い私たちが子や孫のため歯を食いしばり踏ん張っていくことが求められている時代と捉え第一歩を踏み出す年度として、全力を傾注してまいります。

予算編成にあたっては、まず「入るを量りて出ざるを為す」を基本にコロナ禍に起因する税収の落ち込みを考慮しつつ自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に努め、健康で明るく活力に満ちた村の実現に向けた予算になったものと考えております。本予算の執行には、「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に令和3年度は、次の基本方針のもと主要施策を推進してまいります。

1. 「子供から大人まで心も体も健やかに 誰もが生きいきと暮らせる村」を目指してコロナ感染防止対策と福祉の向上・健康増進に努めます。
2. 「地域特性を活かし働き続けられる村」を目指して農漁業、商工業、観光業の振興に努めます。
3. 「地域で自ら学び、地域で学びあう村」を目指して教育文化の振興と生涯学習の推進に努めます。
4. 「持続可能な暮らしで自然を育み、自然に育まれる村」を目指して自然保護・景観形成と生活環境整備を推進します。
5. 「資源を活かし、暮らしの安全と快適を守る村」を目指して防災・減災の強化と安全性の高い住環境整備に努めます。
6. 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指して情報基盤の整備と機能的活用を推進します。

3. 主要施策について

(1) 農林水産業の振興について

農業は、いつの時代でも、地域経済を牽引し村民の豊かな暮らしを支える島の基幹産業であります。令和元年度の農業生産額が、40億2千万円と連続して40億円を超えたことは喜ばしい限りであります。

これも偏に、生産農家皆様の日頃からのご精励と農業団体のご指導・ご支援の賜物であり敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昨年は、コロナ禍により社会経済活動が停滞し農水産物の消費、物流が進まず売り上げが大幅に減少した大変厳しい1年でした。

このような状況を受け、「新型コロナ対応農漁業緊急支援事業」にて次期生産支援として総額5千8百万円余の支援を行いました。

現下の情勢も、先行きがなかなか見通せず落ち着いて専念できない状況ですが、農漁業者が一丸となり乗り越えていけるよう支援を講じるとともに、引き続き、担い手の確保育成に向け農業次世代人材投資事業等の実施や循環型農業の一環として堆肥の割引販売に取り組みます。

「水あり農業」の推進については、土地改良施設の適正な維持管理を図りつつ土地改良区と連携し農業用水の有効活用に取り組むとともに、生産振興と台風等の気象災害による被害軽減を図るため、農地保全整備事業と県営かんがい排水事業を中核とし農業生産基盤の整備促進を図ってまいります。

さとうきびについては、これまでに導入したハーベスターや精脱葉施設の整備等による機械化・省力化により農家の負担軽減が図られております。さらに、黒糖工場の季節雇用者等の宿泊施設の完成で安定的な雇用人員の確保に大きく寄与するものと考えております。今後もさとうきび生産組合及び関係機関と連携を図

り、持続的・安定的な生産振興に努めてまいります。

畜産業については、コロナ禍による国産枝肉の下落や流通量の低迷等の課題もあり、販売額が減少したものの、11億円を超えたことは、生産者をはじめJA沖縄や多くの関係者のお陰であり感謝を申し上げます。

一方で、長年の課題であった生産者の高齢化、担い手不足に歯止めをかけ持続的に畜産業を営むことができる預託制を導入した「畜産総合施設」の整備を推進します。

また、下水道整備による快適な農村環境の形成と海域の保全および文化的生活が営めるよう農業集落排水事業を推進中であり、今年度は終末処理施設の実施設設計と一部「管路敷設工事」を行います。

林業については、城山の造林事業をはじめ保育事業やデイゴ保全防除事業を継続するとともに、村民植樹祭や育樹祭を通して緑化推進の普及啓発を図ります。

水産業では新たな養殖品種として実証事業を行ってきた海藻類の陸上養殖施設の事業化により、新たな水産加工品の生産に取り組みます。また、漁船の大型化や耐久性が高く使用年数が伸びた反面、エンジンや航行機器等の更新、修繕費用が漁家経営を圧迫している現状を踏まえ、機器等の更新を支援し漁業者が安全・安心に漁業生産活動が行える環境づくりに取り組みます。

さらに、水産環境整備事業により中層型浮魚礁2基を更新し、良好な漁場の造成による漁家の経営安定化を支援するとともに、沿岸域の環境保全や資源回復への取り組みを伊江漁協と連携し推進します。

（２）商工観光業の振興について

商工観光業は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を強く受けている業種の一つであります。その観点から、いち早く国、県の事業と単独事業も合わせ、これまで17事業の緊急支援を行ってきたところです。

今年度も、感染防止対策として消毒用薬品の配布、コロナ関連融資に対する利子助成、観光交通（タクシー）の経営安定支援を引き続き行います。

村の2大イベントとして観光誘客を促進してきた伊江島一周マラソン、ゆり祭りは、コロナ禍により残念ながら今年度も中止に追い込まれました。村内外から評価も高く楽しみにされているイベントであり、次期開催に向けては趣向を凝らした楽しめるイベントになるよう取り組みます。

民泊事業は、本村観光入域客の中核を為すものですが、長引くコロナ禍の影響により受け入れ実績がない状況が続いており、今後の状況を見据えながら対応を考えてまいります。また、ポストコロナに向けて、SNS等での情報発信を積極的に行い観光誘客に努めます。

スポーツコンベンションの推進は、新たな滞在型観光として、自主トレや実業団等の野球合宿、各種大会の誘致を進めるとともに、屋内体育施設等の整備を見据えて新たな競技の合宿等の誘致に取り組んでまいります。

観光施設整備では、これまで進めてきた青少年旅行村のリニューアル整備に向けた基本設計を行います。

本部港へのクルーズ船寄港等は、新型コロナウイルスの影響により停滞している状況であります。今後の動向と情報の収集に努めながら取り組んでまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業として、地域活性化や雇用の面で大きな役割を果たしているところです。引き続き「プレミアム付き商品券事業」を実施する商工会と連携し消費拡大を図ってまいります。

（３）教育文化の振興と生涯学習の推進

教育においては、伊江村教育基本計画に盛り込まれた各施策を推進し、島の将来を担い、世界に雄飛する子どもたちの「島建ちの教育」を着実に実践してまいります。

昨年度は、国が進めるGIGAスクール構想にてICTを活用する教育環境が整いました。運用開始の今年度は、ICTが円滑に運用され学習の成果が出るよう充実した支援体制を整えます。

学校教育では、児童生徒の個々に即した学習と専門教科の充実に向け、小学校に学習支援教諭、中学校に

非常勤講師を引き続き配置するとともに、ALT（外国語指導助手）2人体制による英語教育の充実を図ります。

継続事業として、就業意識向上支援事業、各種検定試験受験料補助、地域学習支援教室を実施いたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に万全を尽くしてまいります。

就学支援では、こどもの貧困対策推進交付金を活用し就学資金の援助や民営塾料の拡充を図ります。国の「離島高校生修学支援事業」をはじめ人材育成に向けた入学準備資金貸付や奨学資金貸与事業により就学と教育費の負担軽減を図ります。

また、奨学貸与者の負担軽減を図るため、本村に居住する期間について、返還金を半額免除する措置を継続するとともに、国・県等の奨学生も対象とする定住促進を目的とする国の支援制度の活用など新たな軽減支援策についても検討してまいります。

高校のない離島にICTを活用した遠隔教育の可能性を探る実証事業を継続します。

社会教育については、村民が生きがいを持ち、元気で楽しく文化活動が実践できるよう伊江村文化協会の組織強化を促し、支援を行ってまいります。

長年、社会教育活動等の拠点施設としての機能を果たしてきた中央公民館、農村環境改善センターは築40年が経過し、総合的な教育施設の整備も視野に入れ基本構想策定に取り組みとともに、郷土資料館への展示品として活用が期待できる民具等の基本調査を実施いたします。

名誉村民 生塩睦子先生による方言調査を引き続き行いイーゾマグチ調査・研究と伝承を進めます。

「伊江島考察史現代語訳版」については、今年度刊行に取り組みます。

コロナ禍により活動自粛を余儀なくされてきた、子ども会をはじめとする各種団体の活動や民俗芸能発表会等の文化行事においては、地域に活力を与えられるよう開催方法を模索しながら取り組んでまいります。

社会体育では、伊江海洋センターの老朽化に伴い、昨年度、建設に着手した屋内体育施設の完成に向け取り組みます。併せて、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブの活動支援や体力チャレンジデーの開催など村民の運動習慣の普及・定着を図り健康の維持増進と生きがいづくりに取り組みます。

安全・安心で栄養バランスの取れた給食と食物アレルギー対応給食を地産地消も取り入れて提供し、幼児・児童・生徒の健やかな成長と食育の向上を図ります。

引き続き、給食費の半額助成と多子軽減、第3子無料化の軽減策を実施します。

（４）住民福祉の向上と保険制度

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らせることは、幸せなことであり、住民相互扶助の精神の涵養に合わせ行政の支援などきめ細やかな福祉サービスが求められております。

老人福祉では、老人クラブ連合会が主催する各種行事の支援やシニアカー購入事業、タクシー利用料助成を引き続き行い、シルバー人材の活用方法を検討し、働く環境と生きがいづくりの創出に取り組みます。

障がい者福祉では、グループホームの設置についての意向調査を踏まえ、引き続き調査研究を進めてまいります。また、障害者総合支援法に基づき、障がい者自ら、サービスを選択できる利用者本位のサービス提供に向けて引き続き制度の円滑な運用を図ります。

児童福祉では、（仮）西保育所の開所に合わせ民間の小規模保育施設の協力を得て、待機児童の解消を図るとともに、子育て支援センターを設置し、育児不安への相談指導、サークルの育成・支援等の業務を行い地域全体で子育てを支援する基盤づくりに努めます。併せて、引き続き貧困世帯等の負担軽減に取り組みます。

戦跡等に関する取り組みでは、先の大戦による、村内の戦跡や戦争記念碑等の保存に向けた環境整備に取り組むとともに、芳魂之塔平和祈願祭、LCT爆破慰霊祭の開催に向けて取り組みます。また、終戦合意文

書締結の際、大きな役割を果たした緑十字機が伊江島飛行場を經由した史実を広く伝えるため「伊江島緑十字機を語る会」が発足しています。静岡県磐田市の「ミドリ十字機を語る会」との交流が深まり、連携して緑十字機の史実が社会に広まるよう期待します。

国民健康保険においては、村民の約43%が加入する医療保険で国民皆保険制度の最後の砦となっております。当初予算は、保険税率の据え置きを前提に一般会計2,000万円、基金から2,000万円をそれぞれ繰り入れ、保険税を抑制する予算となっております。

国保特別会計は、独立採算の事業運営を原則とし、赤字補填等による法定外繰入金は好ましくなく削減することが求められております。県は、令和6年度からの保険税統一を目指すとしており、今後、県と市町村で統一に向けた理念を共有し、協議が加速的に進められます。村の国保会計の財政状況を詳細に分析し、コロナ禍における保険制度の改正、動向等を見守りつつ、保険税統一化や税率改定について慎重に見極め対応してまいります。

多様化する介護需要や保健事業へ対応するため、村社協、介護サービス事業者と連携し高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう取り組んでまいります。

介護保険においては、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）からの均一課税の実施方針が決定されました。

第8期（令和3年度～5年度）の3年間で、広域連合と構成市町村で均一保険料に向けた取り組みを進めていくこととなります。今後、住み慣れた島で、質の高い介護サービスが受けられる体制づくりに努め、介護予防への村民の意識高揚に取り組めます。

後期高齢者医療保険においては、団塊の世代が加入を迎える令和7年と高齢者数がピークを迎える令和22年を見据えた制度改正が行われました。

これを踏まえ、後期高齢者医療広域連合は、令和6年度に向けて、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を目指すとしております。

広域連合と連携し業務の円滑な実施に向け体制整備に取り組めます。

国民年金は、村民の老後の生活を支える大切な収入であります。

自らの老後の生活を不安なく過ごせるよう、日本年金機構と連携し窓口業務や相談業務など適切に業務を遂行してまいります。

（5）医療の確保と保健の充実について

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が、県内外でも広がる中、村診療所と保健師等が一体となって、「発熱外来」の設置や感染者発生時の「搬送体制の整備」等、村内での感染防止対策の強化、整備に取り組んでまいりました。

離島である本村においては、日常の医療の充実はもちろんのこと、災害や感染症発生等の緊急時においても、村民が安全・安心に暮らせるためには、診療所の安定的かつ持続的な運営は極めて重要であります

これまで、医師及び医療従事者の確保は優先的な施策として取り組んできたところでありますが、今年度は、常勤医1人の確保（5月から）により医師2人体制が整い、琉球大学付属病院からの代診医派遣と併せ、日中及び夜間の勤務体制が確立されます。

また、開設8年目を迎える透析センターも、利用者の負担軽減と利便性向上や帰省及び観光透析等の受入れを継続し、安心して専門医療が受けられる環境整備を推進してまいります。

研修医の受け入れについては、離島・地域医療を志す総合診療医師の育成のため引き続き実施するとともに、漢方外来、眼科、耳鼻科等の専門外来を定期的に開設し村民の利便性向上に努めます。

村民をはじめ、診療所で受診される皆さまにおいては、診療時間内での受診に努め、医療従事者の労働負

担の軽減に今後ともご理解とご協力をお願いいたします。また、本村においては、働き盛り世代の生活習慣に起因する「高血圧」や「糖尿病」等の患者が増加傾向にあり、「糖尿病」の重症化による人工透析予備軍の増加も認められております。

村民ひとり一人が生活習慣病の予防や早期治療、治療の自己中断をしない等、日頃から健康づくりに取り組んでいただけるよう重ねてお願いいたします。

沖縄北部地域救急・救助ヘリ「やんばるレスキューヘリ」については、昨年10月より北部振興事業の一環として、伊江島空港を拠点に北部12市町村を中心とした救急搬送業務を、NPO法人MESHサポートが担っており、救急搬送の時間短縮による救命と後遺障害軽減に寄与することが期待されます。令和3年度までの事業となりますが、引き続き、次期北部振興事業で継続できるよう北部12市町村の理解のもと取り組んでまいります。

北部基幹病院の設置について、昨年7月に沖縄県と北部12市町村、県立北部病院、北部地区医師会病院において、「基本的枠組みに関する合意書」が締結され長年にわたる協議が大きく前進しました。

令和2年度に整備協議会を立上げ基本構想（病床数や診療科目、医療従事者の確保等）を策定しております。今後は基本計画の策定、基本設計・実施設計、本体工事と進め、令和8年の開院を目指すとしており、整備協議会内で連携し取り組みます。

保健部門では、令和2年度に開設した「母子健康包括支援センター」を拠点に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、村内で安心して「妊娠・出産・育児」ができる様、母子保健コーディネーターの専任配置によるサポート体制の整備を図っております。

更に、「産婦健診」や「産後ケア事業」等により、産後も安心して子育てができる支援体制の充実・強化に取り組んでおります。

また、聴覚障害では、すべての新生児を対象にした「聴覚検査公費助成事業」を実施し「早期発見・早期療育」を図ります。

歯科保健については、幼稚園・小中学校で一時休止されていた「フッ化物洗口事業」を歯科医師・教育委員会・各学校と連携して令和2年11月より再開しております。

子ども医療費助成については、中学生までの現物給付、高校生については自動償還払いにより引き続き助成を行い、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

感染症予防対策として、引続き全村民を対象とした季節性インフルエンザの予防接種料金の無料化を実施します。

今年の4月頃から開始が予定されている「新型コロナウイルスワクチン接種事業」では、国・県の助成、指導のもと、村民が安全・安心にワクチン接種が円滑に受けられるよう接種体制の整備に取り組んでまいります。

令和3年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症」の感染状況に注視し、村民の皆さまへの適切な情報発信を行い、ご理解ご協力をいただきながら様々な保健活動や健康づくり事業に取り組んでまいります。

（6）自然保護と生活環境整備について

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、村民及び行政、そして関係団体と連携し環境保全に努め世界的な異常気象の原因とされる地球温暖化や気候変動等に強い意識を持つことが重要であります。

昨年、日本政府が政策目標に掲げた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」への取り組みとして、CO₂の削減と再生可能エネルギーやクリーンエネルギーなどの導入・普及が求められております。新技術のエネルギー導入検討や効果的な計画実施の可能性等に取り組みます。

近年の廃棄物は、消費生活の高度化、生活環境の急激な変化などにより量的増大と質の多様化が進んでお

り、現行の収集運搬体制や粗大ごみ等の適正な処理、処分については合理的、効率的な取り組みを推進してまいります。

スサカ処分場、産業廃棄物最終処分場の延命化を図りつつ、将来に向けた産業廃棄物処理場の確保に向けて取り組みます。

ハブ対策事業については、安全対策や咬傷防止対策を図り、住民や観光客等の安全、安心な環境整備に努めます。

(7) 道路・住宅等の住環境整備について

道路は、住民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤であり、その整備はとても重要であります。今年度も調整交付金事業による西江上地区排水路整備をはじめ、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、令和元年度に完成した川平団地への入居も完了し、村内8行政区に村営住宅が整備され、若年層等の住宅確保や快適な居住環境の形成に寄与するものと考えます。また、今年度から既存の公営住宅の外壁改修等の改善工事を行ってまいります。

住宅リフォーム支援事業については、村民の良好な住宅環境及び地域活性化の促進に繋がるよう引き続き支援してまいります。

また、人口減少や後継者不足などの課題解決と、移住やUターン希望者の移住定住を促進するため、移住定住促進住宅整備の事業構築に向けて、取り組んでまいります。

(8) 防災行政と救急対策について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画の改定に向けて取り組み、村民が安全・安心に生活できるよう適宜、防災力の強化を図るとともに、消防団及び各区、団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の向上と充実を図ってまいります。また、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のために、避難所の備蓄品及び衛生用品の整備に努めてまいります。

令和2年度の救急患者搬送実績は、令和2年12月末で搬送船40件、沖縄県消防指令センターの受信実績では135件の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達の迅速化と出動時間の短縮に繋がっております。

今後も、救急患者搬送船「みらい」の安定運用と「やんばるレスキューヘリ」等の連携による、救急搬送体制の充実を図ってまいります。

(9) 公営企業の充実について

本村の船舶運航事業は、昨年12月1日に創業100周年の筋目を迎えました。先達者の偉業に敬意を表すると共に、村民生活の充実と産業の振興を推進する上で、その役割を強く認識し安全で安定した航路の確保に努めてまいります。

船舶運航事業会計につきましては、令和元年度より赤字航路に転じ国・県及び村の運営補助金により損失分を補填し運用してまいりましたが、本年度は更にコロナ禍の影響を受け損失額が倍増する見込みで大変厳しい状況になりますが、公営企業の本旨である独立採算の精神のもと、コロナ禍終息後の黒字会計を目標とし、職員一丸となり経費の見直し等効率的な運航に努めます。

ハード面では、本部港に民泊・修学旅行等の待機場として屋根付き施設の建設工事と伊江港においては港内の静穏保持を図る目的で、本バース（定期バース）の大規模な改修工事が、県の事業主体により本年度実施されます。工事期間中は、村民をはじめ利用者の皆様には大変不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

昨年2月より、利用が始まりました本部港立体駐車場につきましては、利便性の向上が図られた一方、駐車スペースが今なお十分に対応できていない状況や、立体駐車場出入り口の支障等の課題については県と協議のうえ解決に取り組んでまいります。

本部港で、「水際対策」として現在実施している検温等のコロナ感染拡大防止策は、コロナの感染状況を見据えなら随時対応してまいります。

郷友会の組織強化と活性化及び帰省、交流促進を図るため郷友会会員を対象にした船賃割引事業の実施に向けて郷友会と連携し取り組みます。

本村への、交通アクセスは、カフェリーによる海上交通が主であり、台風等の気象条件に大きく左右されることから既存の伊江島空港を活用した交通ネットワークの構築が以前から望まれております。

伊江島空港の運航再開は、村民の島外交通の手段にとどまらず、定住環境の向上と空路を活用した観光客の増など観光振興・地域活性化が期待されます。

また、北部の玄関空港として活用し北部観光や地域振興に繋げようとする動きが北部振興会等で議論されており今が大きなチャンスであります。今後、再開には多くの困難が予測されますが、住民コンセンサスや議会、各団体と連携を取りながら取り組んでまいります。

(10) 情報基盤の整備と充実強化について

令和3年度は、「農地情報システム」を刷新し、農地情報の公開による村民の利便性の向上をはかり、農地の適正利用推進や農業基盤整備等の事業計画の効率化に取り組んでまいります。

また、国が示す「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき「行政のデジタル化」に取り組んでまいります。さらに、ICT技術を村民生活に普及発展させ、離島においても本島にひけをとらない便利で豊かな生活が営めるよう情報基盤整備に取り組むとともに、機能強化された北部広域ネットワークと連携をとり、本村の情報発信を積極的に行い、多様なニーズへの対応と利便性向上に取り組んでまいります。

(11) 基地行政について

伊江島補助飛行場においては、夜間の騒音被害、民間地での物損事故、本島米軍基地内での新型コロナウイルス感染拡大等に伴う問題に関し、村独自あるいは議会とともに関係機関への抗議・要請を行いました。

騒音問題等については集落地上空を飛行しないよう飛行経路の徹底厳守と夜間等の飛行時間への配慮を求めており、F-35Bの訓練による騒音悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて負担軽減等、必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいります。真謝区・西崎区住環境負担軽減事業については、これまで12件、今年度25件を整備する予定です。今後も両区の推進委員の皆さんと連携を図りつつ、優先順位にそって早期の事業執行に努めます。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

4. 県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、事業効果の早期発現と受益者への恩恵が受けられるよう、引き続き末端整備について、国・県に伊江土地改良区とともに要請を行ってまいります。

気象災害から農作物、農地及び農業施設への被害を軽減するため、今後とも県と連携を図り県営農地保全整備事業による新規地区の早期採択も要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行ってまいります。

伊江港における港内静穏度向上対策は、北部振興事業により、順次、工事が発注されており、令和3年度完成に向けて工事が順調に進んでおります。

本部港においては、さらなる屋外駐車場の立体化と移動時の雨や日差しを防ぐための屋根付き歩道の整備を国・県に強く要望してまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するため、道路・港湾・生産基盤等の整備を引き続き国・県の関係部に要請してまいります。

令和3年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、真謝・真西地区 ミースィ・唐小堀地区、伊江西部地区
	県営農業水路等長寿命化事業	新規	寺前地区(揚水機、加圧機の更新)
	伊江港港湾改修事業	継続	伊江港
	離島利便施設整備事業	新規	本部港(屋根付き施設)

5. 予算概要について

国の令和3年度予算をみますと、教育・子育て支援に力点を置き、新型コロナウイルス感染拡大を受けた新たな働き方を後押しする一方「脱炭素・デジタル化」に向けた大規模な予算規模となり、106兆6,097億円(3.8%増)となりました。

また沖縄県においては、7年連続で沖縄振興特別推進交付金が減額になったものの、沖縄21世紀ビジョン基本計画の集大成に向けた各施策を進めるため2年連続増となる7,912億円(前年度比398億円増)になる見通しであります。

本村の一般会計予算は対前年比11億5,400万円増の86億3,000万円となりました。主な事業には、総合運動公園整備事業(屋内体育施設等)、畜産総合施設整備事業、防災無線放送施設整備事業のほか、新規事業で伊江中学校教員宿舎整備工事、水産環境整備事業、聖苑外壁等改修事業、福祉センター空調改修事業等を計画しております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は111億4百31万5千円で前年度比11億5千9百86万4千円(11.66%)の増額となりました。

内訳は会計別予算額調書(案)のとおりであります。

会計別予算額調書(案)

(千円)

会計別	本年度予算額		前年度 予算額	増減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰出			
一般会計	8,630,000		7,476,000	1,154,000	15.44
診療所会計	349,800	75,000	328,000	21,800	6.65
国民健康保険特別会計	966,700	112,294	953,000	13,700	1.44
後期高齢者医療特別会計	66,300	15,675	67,800	▲1,500	▲2.21
船舶運航事業会計	896,784	19,459	920,295	▲23,511	▲2.55
水道事業会計	194,731	1,560	199,356	▲4,625	▲2.32
合計	11,104,315	223,988	9,944,451	1,159,864	11.66

6. 終わりに

令和2年は、まさに世界がコロナに翻弄された年でした。

このようなコロナ禍の中、伊江村民にとってかけがえのない方、名誉村民である岡本行夫先生を失ったことは、断腸の極みでありその悲しみは尽きることはございません。先生が、この伊江村に寄せた愛着と島の子どもたちに注いだ惜しみない愛情を忘れることなく、村民一丸となって素晴らしい村にしていくことが先生への恩返しだと考えます。村民と心を一つに邁進して参りたいと思います。

今年は、丑年のなかでも辛丑（かのとうし）であり「新たな成長に向け、人々がつながりを持ち、次代を見据えた努力と希望の年」だと言われております。

「牛の歩みも千里」のことわざ通り、未知の時代でも足元の一步を重ねることは、確かな前進につながることを信じ協働してまいりましょう。

未だ猛威を振るう新型コロナウイルスを前に、国においては2度の緊急事態宣言、沖縄県においては3度の緊急事態宣言が発出される社会情勢、いわゆるウィズコロナの状況下においても、行政には、より質の高いサービスが求められており、地域住民に最も身近な末端行政として地方自治の本旨を体現するとともに、常に村民本位の施策と事業を選択し福祉増進を図ってまいります。

変化の激しい複雑化・多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応するためには、国・県の動向を注視しつつ、常にアンテナを高く持ち住民ニーズを的確に捉えることのできる職員の育成と組織づくりは言うまでもありません。

そのためには、職員が村民のために働く喜びと郷土伊江島に愛着と誇りを持ち生きいきと働ける職場環境づくりに一人ひとりが率先して取り組み、持てる能力を発揮することが求められ、そのことが村民目線に立った行政の推進につながるものと考えます。

一方で、限りある行政資源でより効果的な成果を遂げるには、事業の厳選及び選択と予算の集中による行財政改革は避けて通れない行政の大きな責務であります。引き続き、全職員が一丸となり「融和」「勤労」「躍進」の基本理念のもと、村民及び事業者、団体と緻密な連携と強固な信頼関係により村民福祉の向上と村の伸長発展に取り組んでまいります。

人の営みは健康がすべての源泉であり、村民の健康こそが村の躍進の原動力となり、何よりも大切なものであります。新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」を目指して邁進してまいります。

結びに、村民皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民、事業者、関係者各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願いいたしまして、施政方針とさせていただきます。

令和3年3月9日 伊江村長 島袋 秀幸

ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針説明は終わりました。

休憩します。

(休憩時刻11時11分)

再開します。

(再開時刻11時25分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。三役を除く特別報酬と職員給与について。昨年12月29日に新聞報道により、県内市町村給与のラスパイレス指数が発表されました。当伊江村は県内41市町村中順位29位で指数は93.9、平成31年度より2.1ポイント改善されたものの、県内市町村平均の95.9、県内町村平均95.5より下回っています。

平成31年度地方公務員給与実態調査に基づく指標を分析したところ、村長の給料月額県内41市町村中第21位となっており、職員給与とはアンバランスな構図となっている。

また、三役を除く特別職報酬も北部11市町村の比較で見ると平均報酬を下回っている。財政力指数1.7、自主財源比率も21.4%と厳しい本村ではあるが改善すべきではないか。1、三役を除く特別職報酬と職員給与を引き上げることにはできないか、以上、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の「三役を除く特別職報酬と職員給与について」の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、地方公務員の給与は、地方公務員法第24条の給与決定原則に基づき、地域民間給与や国家公務員の給与等を考慮して定めることとなっております。本村の職員給与については、国家公務員との給与水準を比較するラスパイレス指数は令和2年4月1日時点で93.9となっており、県内41市町村中29番目に位置しております。

また、お説のとおり、議会議員、監査委員、教育委員、選挙管理委員、農業委員、固定資産評価審査委員等の特別職報酬につきましては、北部町村の平均額を下回っている状況にあります。

御質問の「三役を除く特別職報酬と職員給与を引き上げることにはできないか」につきましては、特別職報酬の引き上げに関しましては、行財政改革を進めていく中で広く議論を重ねながら、類似町村の実態を踏まえつつ、特別職報酬の均衡化を図るため、見直しに向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、職員給与については、国の人事院勧告、沖縄県人事委員会勧告に基づき、給与改定を行ってきたところであり、今後においても、関係法令の趣旨に沿って適正に対応していきたいと考えております。

いずれにしましても、人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、本村が今後も限りある人的・財政的資源を有効に活用し、住民サービスの維持可能な体制を確保していくためには、職員給与制度や給与水準については、村民の十分な理解と納得が得られることが重要であり他町村との近似性、類似性を重視しながら適切に対処してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今の答弁で、どうしても行政側のサイドとしての表現的には見直しに向けて取り組んでいきたいと考えております。また、職員給与については、村民の納得が得られることがまず重要であり、他町村との近似性、類似性を重視しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますという表現になっているんですけども、端的に言えば、やるのかやらないのかという私の質問なんです。確かに村長の言葉を借りれば、役場に入職するときに、宣誓書を出して、日本国憲法を遵守し、その他全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓いますということで、宣誓書を出して入職しているわけですけども、いわゆる全体の奉仕者といっても、これはあくまでもボランティアではないので、働いたことに対する対価はそれ相応なりに私は与えるべきだと思うんです。特に今回いろんな指標を出させてもらって、資料をおあげしていますが、本来なら41市町村中、村長の給料が21番目ですから、ほぼ同じぐらいの位置まで職員の給料を引

き上げできないかという話なんです。

このラスパイレス指数に関しては、過去に内間広樹議員が平成28年9月の定例会で質問していますけれども、そのときの答弁を見ると、一朝一夕に変えられないというような回答がありました。一朝一夕に変えられないのであれば、その時点から少なくとも分析なり何なりして、しかるべき金額に職員の給与を引き上げる措置が講じられてしかるべきではなかったかと思います。確かに国、もしくは県の人事委員会の勧告による給与の増減はありますけれども、今の状態ですとちょっときつい言い方になるかもしれませんが、いわゆる限られた資産の中で適正な執行をしていくためには、お前たちは我慢しろと、財源がないんだから。でも少なくとも18年、村議会の会議録、古いやつだと17年ぐらいから私、目を通させてもらっていますけれども、この時点から三役の給料は変わらないです。ただ、実際に財源が厳しい云々という文言であれば、少なくともその沖縄県内の町村の中で、3月5日の新聞にもありましたけれども、西原町長給与の25%減額、これは西原町に関してはかなり前から減額をしています。それから南風原町、それから伊是名村、伊是名村は平成30年4月1日現在での特別職の給料、これは県内平均を上回っていることから、一定の均衡を図るため条例を改正すると。ここでも平均値に改めて村長の給料を下げています。それから南風原町もやはり同じような財政が厳しいということから、平成31年から村長が20%減額、副村長が10%、教育長が10%減、これは毎年やっています。多分今回のを今やっているかと思うんですが、同じような形で出るのかと。西原町はもう早々とこれは25%減、副村長が15%、教育長も同じく15%。要は職員の待遇、これによって勤労意欲が増すか増さないかというところが正直あるんです。皆さん職員の方々がここ2年半、私も議員をして、いろんな形で資料請求したり何なりしたときに、もう速やかに対応してもらっていますから、職員がみんな頑張っているのは分かっているんです。だとしたら、それに見合う分、報酬は上げるべきではないかと。逆に言わせてもらえば、いや、財源がないからお前たちこのままで我慢しろと言うのであれば、逆に西原町とか、南風原町、伊是名村のように三役の給与を引き下げる方策もあるのではないかと。いわゆる職員がいや村長自ら自分らの給与を下げて、あなたたちと同じように、とにかく自分も我慢するから何とかこれでやってくれというのであれば話は分かります。そうでなく、ただ単に、ラスパイレス指数の決定の仕組みが複雑だとか、確かに年齢構成とか、そういったものもあります。それによってその指数が変わるという複雑さはあるんですけれども、41市町村中29番目、これでは職員の意欲も正直出てこないと思います。いずれ本村で行政職2人、あとは保育士が3人ということで今、予定されていますけれども、年々応募者数が少なくなっているのも現状だと思います。これに関しては、ある意味、一元的には待遇の面、これがあろうかと思っています。これから先、優秀な人間を村の中に入れるためにはまず待遇面から考えていかないことには、どうにもならないのではないかと考えて、今回一般質問をさせていただきました。ただ、この質問に関しては賛否が分かることも承知はしております。答弁の中にありましたように、村民の十分な理解が得られるかどうか、これが重要であると考えていますけれども、そういう答弁がありましたけれども、結局は優秀な職員、働いただけの対価に見合うものがなければ、いずれ役場の機能そのものが機能しなくなる可能性も無きにしもあらずなんです。働いたものに関してはそれなりの対価を支払う。それが自分としては原則だと思っていますので、ただ単に指数の複雑さとか、そういったものを理由に挙げるのではなくて、もっと前向きに考えてほしいというのがあるんですけれども、村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基本的に認識の違いがあると考えております。1回目で答えたとおり、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告に基づいて、この勧告を伊江村は一回も守らなかったことはないんです。要するに適正な中立なところ

からある勧告を完全実施してやった結果が、今の93.9であります。翻って申し上げますと、職員の中でそのぐらいの待遇がなければ伊江村役場の職員として仕事ができないということであれば、それはやめて、ほかの人を確保していくということが私は村民からの理解が得られると思っております。

過去にラスの件で言いますと、県内で2番目の順位がありました。85、もっと下かな、そのときには虻江議員がおっしゃるとおり、職務に対しての勤労意欲も損なわれるということで、特別昇給を実施して、最低でも90%はラスパイレスを確保していくという対応も過去に実施してきております。今の93.9という部分は、私は決してほかの市町村に比較して、安いという部分は考えておりません。ずっと答えているとおり、国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を完全に遵守した結果、各一人一人の役場に採用するまでの職歴、その辺の部分の勘案して、できた給与、給料に基づいて出てきたのがこのラスパイレス指数ですので、私はこれまでもずっと申し上げました。前の大城村長のときから92から93を安定的に職員のラスが堅持できるようになれば、これが一番ベストではないか。村民的にもあまりにももらいすぎている。私は98ぐらいにあるともらい過ぎだという話になると思っております。93.9というのは、私は決して伊江村役場の職員が今の仕事をする中で、低いという認識を持っているのであれば、職員一人一人と話してみたいと思っております。

それと三役給与については、おっしゃるとおり、今の給与は伊江村が人口が6,000人のときに設定された三役の給与、第4次行政改革において幾らか減額、議員と一緒に減額しております。それ以前はもっと高かったわけです。人口規模的に設定された今の三役の給与が適正なのかどうなのか、おっしゃるとおり、宜野座村は今、6,000人ですが、私より給与は低いです。それは宜野座村は最初設定されたのが伊江村よりも人口が少なかったわけです。村長、三役の給与を引き下げるといふ部分については、別に何の躊躇もありません。私はこの背景として、人口が6,000人前後ぐらいに設定された三役給与で、一部行政改革のときに減額をしておりますが、虻江議員の三役給与の見直しについては、そういう側面からも今後検討すべき事項だと思っております。これを今の給与水準をずっと堅持していくという考え方は一切ありません。それと村の私が21位で、職員の給与が29番目ということは、職員のラスパイレス指数は来年は何位になるか分かりません。もっと上がるかも分からないし、下がるかも分かりません。それにのっとなって、常勤の三役の報酬を変えていくということになれば、その辺の部分の均衡を図るべきだといふ部分、職員のラスの順によって、私たち三役の給与は何年間に一回は見直しをしていかないといけないということにならざるを得ないと私は思っております。

今回の虻江議員の一般質問で、私たちも再度職員のラス、あるいは待遇等について考えるきっかけになったと思っております。そういう中では職員の給与については適正にこれまでやってきた結果が93.9ということですので、今後も県の人事院勧告、国の人事院勧告に基づいた、適正な給与改定を行っていきたいと思っております。特別職、その他の特別側については、答えているとおり、村の行政改革委員会の中でも審議をいただきながら、見直しについて、平成17年の行政改革のときに、すべからく減額をしておりますので、それから長い時間がたっておりますので、見直し、増額に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

平成17年度、前の大城勝正村長のときですか、そのときに伊江村における集中改革プランというものを立て、それを平成20年度まで実行している。その中で議員定数の見直しとか、職員手当の見直し、職員定数の見直しとか、いろんな項目であるんですけども、結局この考え方というのは、自分の部分、その当時の村長の答弁を見ますと、職員は頑張っって当たり前、できて当たり前、努力するのは当たり前ですという言い方をしているんです。こういう言い方をされたのでは、とてもではないけれども、職員はやる気起きますか。

少なくともここで言う三位一体改革を捉えているんな形で絞るところは絞るという形で、この当時はやっていたようですが、何でそのときに逆に、下にそういうしわ寄せをするのであれば、自分らの身も直接削らなかったのかというのがどうしても疑問に思わざるを得ないんです。少なくとも今回の施政方針の中でもありましたように、村長の基本的な考え方として、いわゆる職員は村民のために働く喜びと郷土、伊江島に愛着と誇りを持ち、生き生きと生きる職場環境づくりに一人一人が率先して取組、持てる能力を発揮すると。これがひいては村民目線に至った村益につながる、行政の推進にもつながるといっているのであれば、こういった給与の部分での引上げもそうですが、職場環境もやはりきちんと考えてほしい。少なくともここ数年来、先ほどもお話ししましたが、職員の応募者が全然減ってきている傾向にある。それと前回の一般質問の中でも出さしてもらいましたが、ただ単に、辞める職員を補充するのではなくて、それがスムーズに円滑に行くように、その前から、それを見据えた形で人を採用していくとか、そういうことを考えないと、特定の間人だけに集中するような形にならざるを得ないと思うんです。自分も休みのときとかも見えています、やはり2階、3階、休みの日でも、それも夜の9時半ぐらいに電気がついているんです。それだけ本当に仕事の量が多くて大変なのかと。職員たちの気持ちも理解できますし、だとして、そういうことを考えたときに、それに見合うだけの報酬は私は与えるべきではないかという考えなんです。確かに村長の答弁の中にもありましたように、ある意味、捉え方が違うかとは思いますが、ただ資料の中でも出しましたが、伊江村の経常収支比率82.7ですか、それだと41市町村中9番目なんです。確かに経常収支比率が、町村の場合ですと、75%を超えれば危険水域に入っている。実際、数字からいけば82.7ですから、その水域に入って、財政の硬直化が進みつつあるということは私も認識しています。ただ、ほかの市町村が見たときに伊是名の場合ですが、100を超えています。完全に破綻状態です。それから南風原、西原にしても88%とか、結構やはり下位のほうに行っているわけです。でもその中で職員の報酬に関しては、ラスパイレ指数が99.幾らという数字を維持している。いわゆる行政サービスを低下させないためには、それなりの職員配置とか、そういったものを総合的に勘案して、最終的には自分の給料を下げ、職員には負担をかけないというやり方をしている町村もあるわけです。どうしても財政需要がどうのこうのと言うのであれば、ただ少なくとも今の82.7、41市町村中9位の状況であれば、まずは財源的な余裕はあるのかと私としては捉えているんですけれども、その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

財政的な面はないとは申し上げませんが、ずっと申し上げているとおり、伊江村役場の給与というのは、私は適正にこれまで実施されてきていると。要するに職務給として、それに見合う対価としての職員は年間給与はもらっているという基本的な考え方です。そこを見直しするという部分は、どこをもってやるかという部分です。要するにこれまでもし給与、給料、例えば期末手当、賞与を伊江村として国、県の賞与率から下で支給しているとか、そういう現状があるのであれば、そういうことになりましたが、ちゃんとした国と一体となった号給表の中で、適正に位置づけをして、年1回は昇給もさせてやってきているわけです。そこに対しての給与を上げるという部分は、経常収支比率とか、その辺の部分の側面ではなくて、私はずっと言っているように、皆さんの現職員は適正な給与制度の下で今の給与を受け取っているという基本的認識です。

先ほど虻江議員がおっしゃった超勤については、職員の協力も得ながら、支給もしてはおりませんでした。ここ何年において、超勤については一定額の支給をするその方向性に転換してきています。そういうことは、お互いは職務給ですから、課長は課長の号給表、補佐は補佐の号給表、主査、主事という部分で、その職務

に合った給与体制の中で、私は適正に給与が支給されていると思っておりますので、この給与の部分は適正にやっている。おっしゃっているとおり、職員の採用、この辺については……、ちょっと休憩願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻11時54分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江議員がそこまで質問をされるというのであれば、役場の職員の中に、今の給与について非常に不満を持っている皆さんがいるのかと思っておりますので、今後しっかり職員の意思確認を図りながら、現在の伊江村役場の職員として、本当に自分がもらっている給料は安いと思っているのかどうなのか、今後確認をしていきたいと思っております。私は適正な国、県の給与体系、人事院勧告に基づいた結果として、今いる149人の役場の職員の給与は適正に確保され、支給されているという基本的な考え方でございます。ひるがえってラスが85を切って、県内で最下位とかなった場合は、これは特別昇給していったって、90になるような措置はそれ以前にやらないといけないですが、過去に伊江村もやりました。そういうふうな対応をしておりますが、現在のラスが93.9という率で、職員の給与をもっと上げていくという考え方には、到底なりませんということは申し上げたいと思っております。私はそれは各議員をはじめ、村民の皆さんからもその辺の一定の理解は得られるだろうと思っております。

ただ、虻江議員がおっしゃるような、役場の職員、夜までずっと残業もして頑張っていますから、皆さんが意欲を損なわないような方策は今後超勤、あるいは何かの対応の中で考えていきたいと思っておりますが、基本給については国、県の号給に基づいて、適正に計算された中での号給だという部分をぜひ御理解いただければと思っております。

職員の意欲向上については、お互いとしても考えていくべき部分があると思っておりますので、今後しっかりとやりながら、職員の意欲、日頃の体制の意欲が低下できないように、役場全体としての活力が低下しないようにやっていくのが私の役割でもありますから、虻江議員の一つの提言という部分で、今後、役場の職員の意見も聞きながら、基本給については無理だけれども、ほかの部分でやっていきたいというのを申し上げながら、役場全体として、村民に信頼される場所、役に立つ場所になるように今後もしっかりとやっていければと思っております。御理解をいただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

村長の言わんとする今までの給与に関しては、国及び他の地方公共団体というか、県の人事委員会の勧告、そういったものを見ながら、それは適正にやっているのは資料を見て分かるのです。ただ私が言いたいのは、適正にやる前の元、これを底上げするべきではないかと言っているんです。

資料の中にも出していますけれども、市町村別給与等調べ、これは一般行政職ですけれども、伊江村は27番目、1か月の支給当たりが28万7,000円、これは平均年齢が、年齢構成の違いもあって、額に変動はありますけれども、伊江村の場合は41.5歳、これを北部の中で照らし合わせると、北部の中で一番高いのは恩納村、これは30万200円です。これは年齢が40.5歳です。その次、宜野座村が29万4,600円、平均年齢が39.8歳、次が国頭村29万1,700円、39.2歳、北部11市町村の行政職給与月額を見た場合、平均が28万3,464円、これの平均年齢は単純な加重平均になりますけれども、39.8歳、島の職員が平成31年度の給与実態調査によれば、年齢もそれよりも高くなっているんです。41.5歳で、28万7,000円、北部市町村が39.8ですから、1.7歳、約

2歳ぐらい年が違ってもかかわらず、給料が安い。これだったらあまりにも過酷すぎます、私から言わせると。本来、村長が言うように、村民から信頼される、役場で努めていくという話もありましたけれども、役場で仕事をするのはやはり職員ですから、職員の待遇を向上させない限り、やはり無理な部分があるのかと。これは一斉に1,000円でも2,000円でも底上げをして、少なくとも市町村別給与等調べの中で、村長と同じ21番目ぐらいに来るまで、基本的な給与については引き上げしてもらいたいと。これは職員から聞いた話云々ではないんです。私が今、職員が頑張っている姿を見て、ラスパイレスが出て、「えっ、これしかないの」と。それでずっと古いやつから資料調べをさせてもらって、実際の県のホームページとか、そういったものから全部拾い出しをして、順番をつけたら、伊江村が27番目、これを最低でも真ん中平均ぐらいまで何とか持っていつてもらえないのかと。

もう一つ、総務省のホームページで拾ったものがあるんです。これはあえて資料の中にはつけませんでした。あまりにもショックなので、これを見ると41市町村中、一番給与が高いのが西原町です。580何万円。それからその次が南風原、これはラスパイレス指数が高い、南風原が一番かと思ったら。西原が一番なんです。それと伊江村が28番目です。510何万円ですから。いわゆる一番トップの市町村と伊江村の年間の収入額でも70万円ぐらいの開きがあるんです。もう少し待遇面で考えてほしいというのがあったので、今回、一般質問をさせてもらいました。これは職員から聞いた云々ではないんです。自分がその指数を見て、今までどうだったのかということ踏まえながらもいろいろ数字を集めて、こんなに開きがあるのかと。それだったら毎日、土日も関係なく出勤している人間がいるわけですから、全体がこれをやはり底上げしないとダメなのかという思いから、今回一般質問していますので、どうしても今の村長の答弁ですと、適正に執行しているという答弁でありますので、これはもう望めないのかと。自分の中ではかなりがっかりしているところがあるんですけれども、やはり村長の長たる者として、やはり働く職員のことを、ただ単に、国がこうだったから、県がこうだったから、それに私らは準じてやっています。だから私は正しいんですというような言い方をしますけれども、また別の観点から見たときにやはりおかしいのはおかしいと声を上げなければいけないんです。それが私たち議員の仕事だと思っていますので、少なくとも村長と同じように、職員給与も21番目、中間ぐらいに位置するまで財政事情は厳しいでしょうが、何とか検討してほしいということです。それともし、どうしても無理だということであれば、先ほど村長からも自分の給料を削減云々に関してはやぶさかではないという話も伺っていますので、職員に強いるのであれば、自らも逆に三役のほうも身を削ってほしい。それと職場環境、こちらをきちんと整える。これを若くしてやめる、信念を持ってやめるならまた別ですけども、どうもうつになったりして、結局、そういったものが影響して定年を待たずやめる人間も多々出ていますので、これは職場環境を改善しない限り、まず無理だと思います。給与の引上げと、職場環境の改善といいますか、環境を整えてもらうことをお願いして、私の一般質問は終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江議員が伊江村役場としての職員の待遇改善がすなわち村の行政の原動力となり、村民の豊かな暮らし、福祉の向上、そして伊江村のさらに活力ある村づくりにつながっていく。やはり職員の意欲の向上のために待遇改善を図るべきだという、ただいまの御質問は受け止めていきたいと思っております。

私がずっと申し上げているのは、今の伊江村の給与体系の中ではそういう対応だということでありまして。国が示す号給表の中で、伊江村は1から6等級しか採用しておりません。そういうことであると、もっと底上げすればということであれば、等級をもう1つ増やす、今、課長は6号給ですが、課長を7号給にやれば、当然それは上がっていきます。県内の2万人とか3万人の町では多分7号給までありません。大きい

町では部長級もあります。各町村、市町村、あるいは離島の町村、そういうことで財政的な部分もありますが、人口規模による職員の構成の部分、号給表の設定の部分とかあって、なかなか一概に比較ができないという部分もありますので、御理解をいただきたいと思っております。

一般質問の趣旨である三役の位置と職員の位置が均衡を、最低でも均衡するような今後の対処の仕方を求められておりますので、どういう方向があるのか。ずっと言っているように、職員の給与については適正な給与体系の下での今の順位だと理解をしておりますので、今後については新採用の職員についてはもっと上がる可能性もありますが、その辺を見極めながら、三役の給与について今後検討を重ねながら、議員を含めたその他の特別職と同じように、その三役の報酬についても行政改革推進委員会の中で、提案して審議してもらいたいということで、その辺の部分についても今後の大きな見直しについても検討課題だということで、常勤の三役もその他の特別職も村の行政改革推進委員会の中で議論をして、その方向性を探していきたいと思っております。最後になりますが、今回の虻江議員の一般質問を受けて、職員の労働条件の改善、あるいは待遇、処遇についてはしっかりと応えられるように取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時09分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き一般質問を行います。その前に、3番 虻江 修議員から一般質問について訂正がございますので、発言を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今回の一般質問の中の数字なんですが、財政力指数1.7ということで、発言しましたが、これは0.17の誤りですので、この字句の訂正をお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

次に、一般質問を行います。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

それでは通告に基づきまして、2点ほど一般質問をさせていただきます。1点目、「紅芋タルト」を保育所や学校給食へ使用できないかということで一般質問をします。

コロナ感染症による緊急事態宣言が発出され県内への観光客は大幅に減少し、その経済損失は単に観光業者のみならず、各方面に大きな影響が出て沖縄経済はまひ状態にあると言わざるを得ません。

沖縄観光土産の首位の座を守ってきた「紅芋タルト」が売れず各菓子製造メーカーでは在庫を抱え、四苦八苦しているとの新聞報道もありました。その原料となる紅芋産地である本村においても、紅芋の出荷がストップして、生産農家の皆さんは大変苦慮しております。

そこで当分の間、保育所や学校給食で週1、2回でも紅芋タルト菓子をデザートとして出すことはできないか。そのことは地産地消にもなり、日頃、本村の紅芋をお買い上げいただいている菓子製造業者の一助にもなるのではと思います。また、本村の紅芋生産農家を支援することにつながるとはと思いますが、いかがでしょうか。村長の考えをお伺いします。

2点目、「仮称スポーツ推進室」を設置し、村外からの合宿や大会等を誘致せよ。村では多目的屋内運動場「ドーム」、野球場、パークゴルフ場、そして今回の屋内体育施設の整備で本村におけるスポーツ施設の建設事業は令和3年度中にも完成する予定であります。これまでの村長以下職員の御苦勞に感謝いたします。

令和2年度村長の施政方針ではスポーツコンベンションの推進が掲げられております。しかしながら、現

在のスポーツ施設の管理体制は野球場、屋内運動場の管理は教育委員会、パークゴルフ場は政策調整室となり、合宿・大会等の誘致活動は商工観光課が担当し、その管理体制は一貫しておらず、ちぐはぐの感は否めません。

総合運動公園施設への投資額は、多目的屋内運動場が16億4,000万円余り、野球場が18億7,000万円余り、屋内体育施設が17億8,000万円ほど見込んでおり、その投資総額は約53億万円にもものぼる多額の投資をしております。今後も継続して投資がなされる予定となっております。

それらの施設の有効利用に今から知恵を絞る汗もかき、村民に大いに利用してもらい健康維持・増進につながるよう努力をしなければ、将来負の遺産になりかねません。そこでスポーツ施設の管理運営の窓口を一本化する、(仮称) スポーツ推進室を設置し、積極的に施設を利用した各種スポーツイベントの開催、さらには村外からの合宿や大会等の誘致を強化すべきだと思いますが、どうですか。以上、2点について村長の考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

答弁の前に、伊江村老人クラブの役員の皆さん、傍聴ありがとうございます。皆さん大先輩で緊張しておりますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは島袋義範議員の一般質問にお答えをしたいと思います。1点目、「紅芋タルト」を保育所や学校給食へ使用できないかについては、教育長から答弁をさせたいと思います。

2点目について私から答弁をさせていただきます。2点目の(仮称) スポーツ推進室を設置し、村外からの合宿や大会等を誘致せよの御質問にお答えをいたします。村の重要施策と位置づけ推進をしてきた総合運動公園整備事業は、屋内運動場と県内初の全面人工芝の野球場が完成し、令和3年度には屋内体育施設が完成する運びであり、総合運動公園整備事業の総事業費については、議員のお説のとおりでございます。総合運動公園の各施設の有効活用に関しては、令和2年度の施政方針において、村民の健康増進をはじめ、青少年の健全育成やスポーツコンベンションを推進し、観光振興による地域経済の活性化を図ることを位置づけて取り組んでいるところでございます。

現在スポーツコンベンションに関する業務は、商工観光課が県外からの合宿に関する照会や、受入れに必要な宿泊、食事などの調整業務を行い、教育委員会の社会体育が施設管理と県内団体の予約と利用時の対応業務を担っております。最近では、昨年末から年始にプロ野球選手の自主トレを受け入れた際には、両部署が連携を図り、きめ細やかな対応を行っております。また、パークゴルフ場につきましては、本定例会において指定管理を行うための提案を上程しているところであります。御審議をいただき、施設の効果的な管理運営及び利用促進を図ってまいりたいと考えております。

議員お説の(仮称) スポーツ推進室の設置につきましては、窓口の一本化により、誘致活動やイベント企画など、スポーツコンベンションの推進を強化し、その効果が見込める体制であると考えられます。まずは担当する部署において、現在の連携体制について課題等の検証を行うとともに、総合運動公園施設の効果的な活用に向けて推進戦略や組織の強化手法等を検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

それでは島袋義範議員の1点目、紅芋タルトを保育所や学校給食へ使用できないかの御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、沖縄経済はもとより本村商工業、農林水産業にも長期にわたり影響を及ぼしており、早期経済回復を切望するものであります。

本村では国の支援策や村単独事業により村内事業者や生産者の支援を実施しており、今後も適時、支援策を講じていく所存であります。

現在、村の保育所や学校給食では、食育の観点から地場産物の活用を推進しており、JAや地元農家、漁協の野菜や海産物などの旬の食材を使った給食の提供を行っているところでございます。今年度においては、コロナ禍で在庫を抱え苦慮している地元加工業者等から県産和牛や紅芋ペースト、ムジヌフ、ピーナッツなどを購入し、食材として活用しております。村内の事業者及び生産農家の支援については、可能な限り取り組んでいるところでございます。

また、伊江村郷友会とJAの支援による「島の産業ふれあいプロジェクト」での中学校3年生への伊江島牛の提供や、伊江村郷友会有志で結成された「ふるさとの子どもを励ます会」の皆様からのお菓子の寄贈をいただいております。皆様からの心温まる御支援は、子どもたちに感謝と郷土愛の心を育み、さらにコロナ禍に大変苦慮されている生産者の一助となる取組であり、郷友会等関係者に対して深甚なる感謝を申し上げます。

議員の御質問の「紅芋タルト」を保育所や学校給食へ使用できないかにつきましては、お菓子製造業者の一助と村内の紅芋生産農家の支援として、保育所及び給食センターで献立等の調整を行い実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

まず初めに、村長、教育長の答弁の中にもありましたけれども、去った2月19日ですか、ふるさとの子どもを励ます会、山城賢栄会長ほかの皆さんが、これは86人の皆さんがそれぞれ資金を出し合って、ふるさとの子どもたちに紅芋タルトを味見させようということで発会されまして、連絡を取り合っておりましたけれども、終わった後も山城会長に「イーハンゲヤッツアー、兄さん」ということで、お礼の電話をいたしました。そこで新聞にも出ておりましたけれども、紅芋タルトを沖縄県では2つの大きなメーカーがありまして、その一方が伊江村出身のメーカーになります。そして去年の12月末、あるいは1月の中旬頃までは伊江島の紅芋生産農家の皆さんも契約しているから出荷はできているということで助かっている。紅芋タルトが出荷できなくて、工場が止まっている。止まっているけれども、紅芋を出荷できているので、メーカーの対処には感謝しているという話があって、2月になりますと、「兄貴、紅芋タルト出荷ナランナッタサー」と。できなくなったという話がありまして、いろいろ話し合いをしたんですけども、この業者の名前を今は言いませんが、そういうメーカーの大將はこれまで本村の伊江島一周マラソン第1回大会から協賛をさせていただきまして、平成5年の第1回大会から令和3年の第29回。第28回、第29回が中止になりましたので、平成31年までの第27回大会までです。1,980万円という多額の寄附をいただいております。そして事務局を通しまして、総務課長の協力も得て、その方の寄附金額を調べましたけれども、伊江島一周マラソンには1,980万円、それと人材育成会で、これは平成18年以前の資料は探せないということで、平成18年以降の資料ではございますけれども、50万円。それから西小学校の60周年記念にも50万円、印刷会社と2つの会社を持っておりまして、両方でですけども、これまで2,000万円余り、本当は調べる範囲は平成18年から人材育成は調べましたので、もっと前からあるかもしれませんので、3,000万円近くの寄附をこれまでされている方でございます。そういう会社のこれまでの島への思い、人よりも伊江島への愛着が高い、強い人でありまして、ワンヤ、伊江島ラー、モーキランディヤ、仕事をしてモーキトゥランという話を常々されておりまして、

また島の子どもたち、アルバイトを探しているんだったら紹介しなさいよという言葉も常々かけられております。そういうことで、この紅芋タルトを使用することは、ただ単に一つの目的だけではないんです。1つ目には、今、出荷停止となっている紅芋生産農家の皆さんを支援するという。それからこのメーカーの今の80万円寄附、80万円分の紅芋タルトを買うときまでは、このメーカーも生産ラインはストップしていたんです。これで皆さんが金を集めて、生産ラインをスタートさせようということになってスタートしたんですけれども、その工場には伊江島出身の方々が大勢採用していただいて、先ほど申し上げましたけれども、この現場で働いておられます。そういう方々の仕事がなくなるということにもつながるんです。それを助けるという意味もあります。それからふだん中学校の給食では食べられない紅芋を食べることによって、伊江島の紅芋を使われているよという、伊江島の農業を誇りに思うと。それからまた地産地消の考え方も教育の場で教えられるのではないかと、3点目に。4点目には、申し上げました多額の御奉仕をこれまでしていただいていると。これにお礼ということでもないんですが、微々たる私たちの金では、この貴重な80万円でありますけれども、あの方からすればそんなにではないんです。また恩義せがましく、そういうものでもありませんし、いろんなことが、私の考えでは4つも5つも波及するすばらしいことだったと私は考えております。そういうものに対して、また村外の郷友会の皆さんがそういう働きをした。村長をはじめ、我々伊江島にいる皆さんはどういうことをなすべきかということは今、考えるわけですけれども、村長、何かいいアイデアでもございませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基本的には島袋義範議員が提案をしている保育所、学校等での紅芋の使用については、今後やっていきたいということでもあります。その点につきましては、先ほど島袋義範議員がおっしゃったように、非常に気持ちちはありますけれども、全体的な量とか、金額面では微々たるものになるかもわかりませんが、伊江村として、現在のコロナ禍の中で、非常に会社として難しい局面を迎えている村の出身者の会社について、幾らか現金を与えて支援をしていくという、心のエールというんですか、その辺の部分になるのではないかと思います。それと先ほど来、島袋議員がおっしゃっている当人の方の伊江島に対する、郷土に対する郷土愛、そして伊江島の人たちに対する熱い思いは全く同感の至りでございます。先ほど、こういう行動をするということが4つ、5つのことにつながっていくということは全く同じでありまして、これまで多分3,000万円近くの御奉仕もいただいているのではないかとということでもあります。これまでの伊江村に対する御貢献に感謝の意を持ちつつ、今回は伊江村が逆に何らかの形で支援できることがないかという部分も含めて、今後しっかり議会の皆さんとも、あるいは村内の各団体の皆さんとも協議をしながら、あらゆる方向性から、今、窮地になっている皆さん、要するにこれまで支援をしていただいた方への何らかの行動ができるかどうかという部分をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

新聞報道でしか分かりませんが、他市町村においても今、お土産品が売れないということで、このお土産品メーカーを少しでも手助けしようという動きが出ております。これは2月4日の新聞を切り抜いておりますけれども、那覇市においては給食にお土産品の菓子を提供という報道がございまして、那覇市では独自の予算を使って、2月から3月にかけて6回、約18万6,000個のお菓子を、約2,000万円を活用して給食に使うんだという報道がありました。これは那覇市は那覇市のお土産品協会、組合、連合会というのがあります。

まして、そこを通じて取るはずですけども、そういう動き、あるいは宜野湾市だったかどこかの市では、市役所のロビーを開放してお土産品を売ると。役場の職員が協力して買い求めるといふ運動などもされているようです。伊江村役場でもそういうのをやったらどうですか、村長。そういうのをこれまでのメーカーの会長の伊江島への思いの一端でも、我々は示せばと。誠意です。そうすれば儲ければ、また、たくさんの支援もしていただくことにつながると。今は一番これが私たちに課せられた、何をすべきかというのを考えるべきではないかと思いますが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

二通りの行動というんですか、支援の仕方があると思っております。今定例会にも村の緊急支援事業の中で、先ほどありましたが、伊江村の紅芋農家が出荷して、結局、出荷したペーストは使えないわけですから、これを在庫として倉庫で保管しているという状況があって、その保管料を事業として、今回補正予算に計上して、役場として、村としてできる部分、そして島袋義範議員が言っているそれとまた違う観点から、村民を網羅した心ですか、これまでの支援に対する心からの御礼の意味を込めた、要するに庶民のような支援の仕方があると思っておりますので、まずは今回村の事業として支援はさせていただきたいと思っております。そして2点目の村民、住民も網羅した支援活動については、今後、内部でもこういった企画が非常に効果的で、また、事業者にも喜ばれるのではないかという取組があるのかどうなのか、内部で検討しながら、多くの皆さんがこれに賛同できる。その辺のことも念頭に入れながら、今後、内部で考えていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今、村外のお土産品メーカーの話をしましたけれども、伊江島の業者もそうなんです。というのは、今度離島フェアがありましたけれども、人が入らない離島フェアでしたけれども、そこで優秀賞を、伊江島の「くろべえ」というお菓子が優秀賞をもらっているけれども、売れないという状況が今、続いているわけです。島のメーカーも、お菓子製造業者も困っているという話を聞いて、ホウイダスイキという言葉がございまして、お互いみんなそういう気持ちでやりたいと、いけばというふうに希望をいたします。

それでは2点目に行きます。この2点目のスポーツ関係のことですけども、体育施設の活用の件についてですけども、この件についてはいつぞかの質問の中でも内田竹保議員がこのままではいけないのではないか、一括したらどうかということが少し質疑の中で出ていましたけれども、これと一緒にありまして、せかくこれだけの投資をするわけですので、何とか管理体制をもう少し一括してやったらどうかと、誰も思うわけです。これは議員一人で言ったのではなくて、みんな思っているから一般質問で出したり、質疑で出したりするわけだから、それは役場の機構、組織の問題だからあまり私は強くは言わないけれども、村長、3期目、4期目もされるわけだから、その辺に向けて、もうちょっと体制を強化したらどうかと私は思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

一般質問の趣旨をちゃんと踏まえてやっていきたいと思っておりますし、将来的には課の新設だけではなくて、私の中では特命的な部分を図るような担当も考えながら、50億円の事業費を投じて造った施設が、議員がおっしゃっているように、負の遺産、あまり有効活用されていないという感じの声が住民から出ないよ

うに、今後、課の新設、あるいはこれを牽引していく部署等も考えながら、今、指摘がある部分を、窓口を一本化して有効的に、スポーツコンベンションも、村民の体力増進も図れるような、そういう施策の展開に今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ただ、スポーツ関係の体育施設、そういうものが村民の利用だけでは、これだけの多額の経費を投入しているわけだから、村民の健康づくりだけでこれだけの多額の費用をかけた施設を使うというのはナンセンスです。もちろん今、村長も施政方針でも出されているスポーツコンベンション、それがなければ意味がないと私は思っています。これまで運動公園の整備の中で400メートルグラウンドについては私は反対してきました。だけど今あるのは、B&G体育館の代わりを造る。また野球場はもともとあったものを造る。これについては賛成です。ただ400メートルグラウンドはどうかと言ったのです。そういう施設をうまく活用するには、やはりあちこちで管理している、あちこちで担当しているではどこに連絡していいのかわからないと。完成は来年度だから、次、完成してからでいいのではないかという意見もあるかもしれないけれども、これからそういうのを少しずつみんなで考えていかないと、いざできてから考えようとする、また1年、2年遅れてしまうわけです。だから早めに体制を整えなさいと、整えたらどうかということです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

時期的にも第5次伊江村総合計画と併せまして、新行政改革大綱も策定中でございます。そういう中では機構改革も当然検討してまいりたいと思っておりますので、そういう中で、早めに取り組めるように、しっかりやっていきたいと思っております。おっしゃるように、一般質問の意を呈して、しっかりと取り組ませていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ちゃんとした組織を固めて、スポーツコンベンションという仕事もスムーズに進めば、これは大会誘致、合宿誘致、そういうことをすれば村内のお土産店、飲食店、宿泊施設等への利益、活性化にもつながるわけです。そういうことで考えていただいて、これはみんな島の経済の活性化につながっていく、仕事をやっていけば。間違えれば効果はないけれども、やれば壮大な経済効果を生む仕事になると思うんです。ぜひスポーツコンベンションについても、また1点目の紅芋タルトの件についても、お土産店の支援についてもこれまで以上に、また紅芋タルトの件は敏速にやらないと効果はないし、教育長、そういう面で頭をひねって、すぐできるようにしていただきたいということで、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

こんにちは。伊江村老人クラブの幹部の皆様、当定例会を傍聴していただき大変ありがとうございます。それでは質問に先立ちまして、一言コメントをさせていただきます。五輪組織委員会の会長の突然の辞任で、新会長の人事は二転三転と大変混迷を極めました。御承知のとおり、去った2月18日に橋本聖子氏が新会長

に就任をいたしました。新会長にはアスリート魂を遺憾なく発揮していただき、万難を排して、五輪を成功に向け御尽力されますことを心から期待をいたします。

それでは通告に従いまして、1件の一般質問をさせていただきます。国は女性であっても男性であっても社会のあらゆる分野で、その個性と能力を存分に発揮し活躍できる、男女共同参画社会の実現を目指し、平成11年に「男女共同参画社会基本法」を策定しました。

直近の県内新聞報道で、41市町村の課長相当職以上の管理職に占める女性比率は、2020年度14%で全国平均15.8%を下回った。国の目標は30%であり、各市町村とも女性の登用を掲げるが、目標をどう実行するのか本気度が問われる。なお、2020年4月1日現在、41市町村で女性登用率ゼロ自治体は、本村も含めて8自治体とありました。

本村は、平成17年6月から19年3月まで出納室長、平成19年4月から24年3月まで会計管理者、いずれも課長相当の2人の女性管理職登用がありました。以後、女性職員の管理職登用はありません。

職員人事は、村長の職務権限であるが、決断には複雑な要素が絡み合い、大変苦慮されるところと考えますが、時代の趨勢を鑑みて、女性職員からもいま一度管理職登用を望むが、村長の御見解を伺いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは 亀里敏郎議員の「女性職員を管理職登用について問う」の御質問にお答えいたします。

男女共同参画社会基本法に基づき、「第5次男女共同参画基本計画・すべての女性が輝く令和の社会へ」が令和2年12月25日に閣議決定され、その第5次計画を勘案して、地域の実情に応じて地方計画を策定して具体的な取組を積極的に進めていくこととなっております。

地域における男女共同参画、女性活躍の推進の重要性が一層増しており、持続可能な地域社会の発展のため、男女共同参画の裾野を広げることが求められております。

お説のとおり、平成24年度以降、管理職に就く年齢層、経験年数を有する女性職員が少ないという事情もあり、女性職員の管理職の登用がない状況にあります。

役場職員の女性職員の占める割合が増加傾向にある中、女性職員の管理職が存在することは、女性職員のより高い能力を身につけたいという意欲、意識改革にもつながり、さらには組織全体の活性化を図る上においても、一定数の女性職員の管理職の登用は必要であるものと考えております。

今後においても、女性職員の割合及び採用試験合格者に占める女性の割合にも考慮しつつ、女性職員の採用に努めるとともに、意欲と能力のある女性職員の管理職への登用の拡大に向けて、適材適所の人事配置に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

大変前向きな御答弁で、意を強くしているところではございますが、大変おこがましいが、県内での同規模自治体の女性職の登用を男女共同参画社会の形成、または女性に関する施策の推進状況に抜粋しました沖縄タイムスの記事を少しだけ紹介させていただきます。まず、村名、管理職種、そして女性登用数を順に読み上げます。伊是名村が14人中1人で、この職責が住民福祉課課長。国頭村が10人中2人で、会計管理者、そして世界遺産推進室長。今帰仁村が11人中1人で、住民課課長。宜野座村が14人中2人で、健康福祉課参事と会計管理者でございます。粟国村が7人中1人で、民生課課長、この方は40代ということで、大変若い

方だと言っておりました。南大東村が6人中1人で、会計管理者で60代でございますが、この方は定年後、再登用したとのことです。多良間村が9人中2人で、教育課課長、会計管理者、税務課長。渡嘉敷村が12人中1人で、会計課課長です。そして県内で最多女性登用、御存じだと思いますけれども、南風原町は管理職の20人中6人が女性登用されています。この比率は30%でございます。職種が税務課長、会計課とあるらしいです。会計課課長、そして保健福祉課長、住民課長、教育総務課長、学校教育課とあるらしいです。この学校教育課課長、南風原町は町ですから人口も多いから、そのぐらいの登用はあるのではないかと。しかし積極的に登用しています。後で申し上げますけれども、伊江村の管理職は現在のところ、新聞報道のところ、13人であります。国の目標からすると、3人強の女性登用が求められることとなります。女性管理職登用に真摯に向き合うことが将来の肝要な課題と私は思いますけれども、村長のさらなる決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

各離島町村を含めての登用率の御紹介がありました。最初の答弁でもお答えをさせていただいておりますが、女性職員の現在の職歴、年齢なども伊江村の場合は少なからず影響しているということで、御理解をいただきたいと思っております。過去に2人の管理職の女性の登用があったときには、年齢的にも55歳を過ぎて、そういう中での登用も可能であったと思っておりますが、現在ではなかなか職員の中で女性の比率、最近が増えてきておりますが、50代の女性の職員数というのは極めて男性に比べて低い割合でもあります。ただ、そういう部分の理由で、弁解にならないようにしっかりと、基本は女性であっても男性であってもしっかりと仕事をして、村民の福祉の向上、あるいは村の村政執行にしっかりと頑張っている職員を適正適所の中に配置しながら、その中で補佐、課長という感じの管理職登用に結びつけていく。そういうように非常に風通しがいい、誰が見ても女性が登用したときには、男性を差し置いてでも課長になるべきだと。そういうような職員の要するに育成も図りながら、今後、女性の管理職登用についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

再質問にも積極的に登用ということで答えていただきました。ここで県内のモデル的な女性職員を登用しているところ、3市町村を紹介させていただきますと、村長の最初の答弁でも重複しますが、その辺はあしからず御勘弁を願いたいと思います。まず県内で女性職、管理職、先ほど申し上げましたけれども、30%を占める。南風原町の赤嶺町長はこう言っています。「特に男女を意識せず、実力主義で選んでいるだけだ」と言っています。それにもかかわらず30%です。そして去った3月1日の記者のメモというものにコメントしてありますけれども、最後だけ読みます。「町で待たれるのが女性部長の誕生で、今の課長たちが部長になる人材にしっかりと育ってくれたらいいのだがと願っている」と町長はおっしゃっています。2点目に、男女の管理職比率が県内2番目に高い浦添市は「女性の意見を政策などに反映させるため男女比に」、先ほど村長がおっしゃっていましたが、「男女比に考慮して昇任や職員配置をしている」ということをおっしゃっています。3点目に、女性管理職比率の20%を超える宜野湾市長は、先ほど村長の答弁にもありますけれども、「適材適所で配置した結果として、13年度から毎年女性管理職の割合が20%に達している。ただし、独自の工夫はないのが実情」と言っています。大変恥ずかしいというわけではないのですが、伊江島同様、登用率ゼロの恩納村の長浜村長はこう言っています。先ほどの村長の答弁と重複しますが、「管理

職になる世代が男性に偏り、女性自体が少ないのが要因と。性別に関係なく人材育成のための研修を実施し、係長級は2020年4月時点で37.5%が女性」と。すごいです。「今後、女性管理職の割合は増えていくだろうと見据える。また昨年度は女性係長全員を集めて、各課の課題や悩み、働きやすい環境づくりについて意見を交換した。管理職に女性を積極的に登用し、女性目線のアイデアや働き方を導入していきたいと話しております」ということで、長浜村長はおっしゃっています。そして昨日の新聞を見ますと、これは国際女性デーというコメントなんですけれども、こう言っています。「女性が能力を発揮できる環境をつくり、その力を社会に生かすことは、持続可能な経済成長につながるのです」ということを国際女性デーではインタビューに答えています。村長、伺いたいのは、最近難しい言葉で言われて、私は発音が悪いからできないんですが、クオータ制、人数割当制、先ほど村長が答弁されてはいたけれども、今後、伊江村では他の市町村に先駆けて、そういうことも頭のどこかに置いて、導入されていったらいかがかと思いますが、どうでしょうか。クオータ制導入についてです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今、亀里議員の提案がありますクオータ制、4分の1。私がこれまで答弁したとおり、職員の女性の割合が非常に低くて、管理職の登用になかなかつながっていない。伊江村においても最近は大体半々で職員の採用をしてきておりますので、そういう中では、今後、率とか、その辺をやらなくても今、仕事をさせれば男性も女性も関係ありませんので、同じように仕事ができます。ただ、役場の職種としても現業部門、農林水産課、建設課、あるいは商工観光課、その辺の部分についてはおのずから課長としての何と申しますか、男性中心にならざるを得ない条件もあって、多少条件的には厳しいのかと思っておりますが、ただ近年においては、男女共同参画、私たちの世代と比べまして、男性も家庭のことをしながら女性の仕事を、家庭もやりながら仕事もしっかりやっていく、させていくと。要するにライフワークバランスの中で女性も以前よりは大いに力が職場で発揮できるような時代になってきておりますので、その辺の部分も含めまして、30代、40代の皆さんが今後はそういう中で実力主義で課長管理職に登用できるものだと思っております。ただ、ずっとゼロでいくかという部分もありますので、その辺は一つの提案として、今後……、ゼロというのはなかなか対外的にも、それに対して対応していないのではないかという間違っただけの発信もするかもわかりませんので、実力でできる間の部分はそういう一つの率ですか、4分の1、クオータ制ですか、そういう感じの制度の活用も一応頭の中に入れながら、今後の女性管理職の登用については対応してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

ありがとうございます。村長には釈迦に説法みたいでした。恐縮ですけれども、あと一つだけ提言ではなくて、御承知のとおり、県内で初めて女性の国会議員、代議士、首長、そして2人目の副知事を歴任されました東門美津子さんの本を私読みました。東門氏はこういうことを言っていました。先ほど女性の實力は、ちょっと尻込みするという女性の皆さんに発破をかける意味で、強いコメントをされてはいました。「尻込みする女性たちにノーとは言うのが口癖でした。自分には荷が重いかもしれないという仕事でも、チャンスが来たときにはノーと言うまいとの気持ちでやってきたので、政治や行政に男女双方の視点が反映されなければ、政策決定には歪をもたらす」という強い口調で言われていますので、島袋村長は指導力のある方ですが、尻込みするような女性がいるようでしたら、発破をかけていただいて、ぜひ積極的に女性を上げていただくよう職員養成も必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの亀里議員の提言も受けまして、今後なるべく早めに女性の管理職が誕生するように取り組んでまいりたいと思っておりますし、そういう環境づくりにも努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

それでは最後になります。申し訳ないですが、これも提言になりますけれども、男女共同参画基本法に基づいたのが男女共同参画関係法令というのがあると思います。その中で市町村は男女共同参画計画を定めるように努めなければならないと明記されています。男女共同参画計画を定めるように努めなければならないと、この基本法の下にある法令にあります。後で読んでいきます。国内で他自治体に先駆けて、北海道音更町という小さい4万人くらいの人口ですけれども、音更町は音更男女共同参画プランと、基本法に基づいた、計画に基づいて、これをやっています。その中には女性職員の管理職への登用に努めますときれいに明記されております。そこで現在、音更町は女性管理職は4人いるようですけれども、そのうち1人は議会事務局長も務めています。4万人ですからかなり多い議会だと思います。この議会事務局長も女性が務めている。松本という方ですけれども、女性の方、私、直接電話しましたけれども、大変明るい方でした。そこで私が提言したいのは、先ほど村長も触れておりましたけれども、今、本村では次期振興計画を策定中です。そこで沖縄県もこの間の新聞で見たんですけれども、策定中の次期振興計画の骨子案に女性キャリアアップ及び管理職、役員登用の積極的な推進などを盛り込むと明記してあります、沖縄県も。そこで御検討いただければと思いますのは、伊江村が現在策定中の第5次総合計画ですか、それに何らかの形でこういう女性職員の登用というところを示唆する文言をつけ加えることはできないか、聞かせてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほど提案されております件につきましては、平成28年度から伊江村の職員の特定事業種行動計画というのが策定されていまして、実は先ほどから御指摘、あるいは御提案があります女性の活躍推進法に基づきまして、伊江村においても女子職員、女性職員の管理職登用についての目標として、平成30年度、令和2年度までに何パーセントぐらい持っていききたいという目標は実は掲げてあるものがあります。今回この件につきましては、第5次基本計画を含めて、この行動計画の中で見直しをして、今後、御指摘されております件について、あるいは村長から御答弁のあった件について、目標をしっかりと定めて、そして前を見ながら女性の皆さんが活躍できるような目標を掲げて職場の雰囲気、あるいは伊江村の雰囲気自体が女性が活躍できるものをどのようにしていくかということを含めては一緒になってやっていかないといけないと思いますが、職員に占める女性の割合、あるいは管理職の割合についてもこの中で整備をさせていただきたいと思っておりますので、御提言あったものについてはしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この音更町の男女共同参画プランが2014年から2015年までということです。最後になりますけれども、いつかの議会で私は言ったことがありますけれども、女は国の買上げということわざがあります、御承知と思

いますけれども、女性の存在によって、世の中が平穏で円滑に運び、国が穏やかに治まるとのことでありました。これを地方自治にも置き換えていただければと思います。そして本村は長きにわたって、行政が安定、そして自治の平穏が継続されております。真の共同参画社会の確立にて、村長にはさらなる御尽力を期待しまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

次に5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

通告に基づき、一般質問を行います。1、特産品の生産・雇用拡大に向けて。令和元年度から伊江村の特産品であるジーマミの生産振興に「地域おこし協力隊」の中村慎吾氏が来村し、生産拡大や加工品の開発に日々奮闘されています。ジーマミを栽培する農家が増え、生産者の所得向上につながることを期待します。そこで伊江村の特産品に対する見解を伺います。

①新たな特産品（農水産物・加工品）はあるか。

②ふるさと納税制度の返礼品として評判の高い、マンゴーの生産状況と安定した生産並びに生産拡大に向けた取組はあるか。

③特産品の販売開拓の取組はあるか。

④特産品の加工等に詳しい「地域おこし協力隊」の受入れはできないか。

⑤農水産部の6次産業等で、起業するための手段や情報収集を目的とした講演会や勉強会を企画できないか。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは島袋 勉議員の「特産品の生産・雇用拡大に向けて」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、令和元年度より「地域おこし協力隊」を1人雇用し、落花生の生産振興に向けて、収穫後の労力軽減及び品質の向上等により落花生の増産及び販路開拓に向けて取り組んでおります。

1つ目の「新たな特産品（農林水産物・加工品）はあるか」についてお答えをいたします。これまで農林水産物を利用した特産品としてラム酒やケックンなど県内外で高い評価を得ている商品もありますが、新たな特産品についての必要性は強く認識しているもの、一方、その難しさも痛感しているところでもあります。今後においても大きな課題と捉え、企業等の特産品開発へ可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

2つ目の「ふるさと納税制度の返礼品として評判の高い、マンゴーの生産状況と安定した生産並びに生産拡大に向けた取組はあるか」についてお答えいたします。現在のマンゴーの生産状況は栽培農家8戸で8トンの生産量があり、そのうちふるさと納税の返礼品は268件、446キログラムとなっております。昨年12月24日に生産会議によりマンゴー栽培農家と意見交換会を行い、令和3年2月10日に栽培講習会を行っております。

生産農家からの課題の対処及び品質・生産量の向上を図る勉強会等を開催しながら、生産拡大につなげていきたいと考えております。

3つ目の「特産品の販路開拓の取組はあるか」についてお答えをいたします。これまで県内外で離島フェ

ア、やんばる産業まつり及びアイランダー等で伊江島特産品の販売促進のPRイベントを行っており、農産物については島ラッキョウを中心に、東京都の豊島区で2回ほど行っております。新年度においても試食販売や各種イベントへ参加したいと考えており、販売促進及び販路開拓に努めてまいりたいと考えております。

4つ目の「特産品の加工等に詳しい「地域おこし協力隊」の受入れはできないか」についてお答えをいたします。今後、村の施策の展開の中で必要に応じ、地域おこし協力隊を活用してまいりたいと考えております。

5つ目の「農林水産物の6次産業等で、起業するための手段や情報収集を目的とした講演会や勉強会を企画できないか」についてお答えをいたします。6次産業化を推進、支援するのは行政の大きな役割と考えており、農林水産課にも6次産業化の担当も配置していますが、今のところ6次産業化による起業相談がないのが実情であります。今後も6次産業化について広報活動を行い、講演会や勉強会等も必要に応じ開催し、農家への周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

2回目の質問に入っていきます。

1つ目の新たな特産品の答弁の中では、今現在は新たなものがないということで認識します。しかしながら、今日また村長の行政報告の中でも島ラッキョウを利用したラーメンですか、そういったものも新たに生まれております。また、去った新聞等でもラム酒並びに島の小麦を使ったスイーツができて、JAL、JTAの関連するショップで販売されているという情報も最近新聞等で掲載されておりました。今そういった加工品等は徐々に出てきているんですが、最近出てきました落花生のほかに、農産物に関して新たな農産物が最近出てきていないというのが現状であります。新たな農産物に関して情報収集とか、施策等を含めて検討をしている新たな農産品はないのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

新たな農産物の取組ということでございますので、最近は若い方がいろいろと勉強をして、まだ1個ではありませんけれども、アスパラ等を生産して出荷している農家もいて、多種多品目にわたるいろんな品目にチャレンジしているのかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

アスパラは多分これは花農家です。平張りのすぐそばにちょっとした面積で作られて、自分で自家栽培して、自分たちで食べている状況だと承知しております。一度そのアスパラを分けていただいて試食しました。大分品質等、とてもいい状況で、もしそれが規模拡大できるのでしたら一つの農産物として今からできる可能性も十分あると思う一つの農産物だと思います。これからまたその農家と意見交換をしながら、情報収集を十分やっていただければと思います。それと私は以前、定例会の中でクワの木の話もしたと思います。クワの木を利用して、防風林としても使いながら、それも加工品等にできるのではないかと、そのクワの葉の茶です。並びにその実、果樹も利用して新たな特産品にできるのではないかとという提言をした覚えがあります。なぜクワの木かというと、島でもヤギを飼われている方が増えてきております。そのヤギを繁殖されている方々が一番使い勝手がいいというのがクワの木とお伺いしました。クワの木というのは茎を伐採しても

また新たに出てくると、繁殖力が強いということで、できればそういったクワの木も防風林の中に入れていただいて、そうすることによって、もしその防風林等で管理が必要な場合、自分たちがそういった枝打ちとか、そういうのは率先してできるよという話もお伺いしております。再度、クワの木も防風林帯というんですか、販売する一つの、今、クワンソウとか、クロキとか、苗木を販売しています。そういったものの一つに入れていただけないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

現在、農地保全整備事業等で防風林の整備をしておりますが、現在、計画の中でクワの木等はこの事業の中に入れてはおりません。防風林等に設置する場合は、やはり暴風効果のある圃場の方との調整等もありますので、また農家の方にいろいろお話を聞きながら、できるのかどうか検討していきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

1つ目に関しては検討していただければと思います。もし防風林等の植栽で利用できないのであれば、また新たに防風林の植栽以外でも使えますので、ぜひ苗木として村で確保できないかどうか、検討をしていただければと思います。

2つ目のふるさと納税の返礼品のマンゴーに関して質問します。答弁の中で課題の対処等の文言がありますが、どういった課題が今あるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

昨年12月24日にマンゴーの生産会議を行いまして、いろいろ意見を伺いましたが、今、一番課題になっているのが施設の修繕ということで、今、H鋼ハウスがあるんですが、そこがかなり整備しまして時間がたっているということと、あと技術指導ということで、栽培講習会等を行ってもらえないかということ、今年2月10日に栽培講習会を行っています。その後、新たにやりたい人にどういう支援ができるのかということ等、そのほかにもいろいろありました。今後またそういった集まりを持ちまして、一つずつ解決できるのかどうか、お話を伺いながら、またマンゴーの生産振興を進めていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

マンゴーの生産に関しては、苗木を定植してから約5年後からようやく生産できるというふうに生産者からお伺いしました。そして今現在、生産されている方のマンゴーの木は大分大きくなっていて、そういった施設等が大分老朽化してきていると。先ほど参事からもありましたとおり、H鋼ハウスなど施設が老朽化してきているので、建て替えではなくて、一部改修で十分なんだけれども、そういったものに関する補助事業等がないか、検討できませんかということで、村のほうには意見として提示しましたという話がありました。そして新たにつくりたいということも何名かいるという話もお伺いしております。その何名かの中というのは、60歳以上とか、そういう方ではなく、まだ若い30代ぐらいの方だとお伺いしております。新規で若い世代がこういうふうに新たにやりたいというものがあるというのはいい話だと思うのですが、それに向けて平成3年度はどういった取組をされるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今年の2月に行いました栽培講習会を4月下旬頃予定しておりまして、2月に行った栽培講習会には、新しくマンゴーを始めたいという方が3人ほどいらしていたということなので、また次の栽培講習会の中でも参加していただいてもらって、意見交換会もやりながら進めていきたいと思います。

あと施設の修繕についてなんですが、マンゴーハウスの要望の中であって、県のほうに問い合わせたところ、修繕に関する事業というのが今、県の中にはないというお話と、新規にやりたい方への施設導入については、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業というのがあるんですが、それは事業導入した施設の単収収入と産地全体の平均単位収量量の比較が5%以上、花の平張りと一緒に条件がありまして、そういうのもありますので、その辺もまた次年度はそういった説明会等を開くときに、始めたい生産農家、また修繕したい方たちへ説明を行いながら進められたらと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

質問の前に、先ほど「平成3年」と言いましたので、それは訂正します。令和3年に訂正します。令和3年度についての取組等をお伺いしました。このマンゴー生産者に関しては、生産団体等あるんでしょうか。もしなければ、令和3年度で立ち上げをして、補助事業を入れるのであれば、どうしても団体等をつくらないといけないと思うんですが、そういった説明会も含めてやるということで承知してよろしいでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

議員お説のとおり、そういった事業をやるには産地協議会の設置が必要となりますので、マンゴーの産地協議会等、そういうものが設置できるのか、またマンゴー部会という部会等もつくれるのかというものから、また進めていきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

令和3年度内で、そういった説明会、団体の立ち上げ等も含めて、新規でやりたい方も含めての全体的な取組をお願いしたいと思います。

続いて、3つ目の特産品の開拓についての取組についてなんですが、答弁の中では今までいろんなイベントごとでの参加等でした。ただ、今回、令和2年度に関してはイベントごとがコロナ禍のため中止等になって、そういうものがあまり促進に向けた事業展開ができなかったものと承知します。内容としては、令和3年度も同じような内容で販路開拓に努めたいということで承知しますが、これは一つの提言として聞いていただければと思います。特産品の販売開拓なんですが、私たち伊江村は離島であります。しかしながら、本島などは各市町村並びにその地域で道の駅、その村の駅をつくられているところも多々あります。提言として、本部港のターミナル棟、その近郊に伊江島の駅を開設して、別名伊江島の駅です。これはアンテナショップということで開設して、その従業員等は島から朝便で来て、最終便で雇用できる体系、その従業員の中に村民が入る。そしてその時間帯以外でどうしても開けないときは、その近郊である本部町民とか、郷友会の皆さんを雇用していく。そういった案も販路開拓の一つにすれば、特産品の販売並びに雇用の拡大に

もなると思います。そういったものも一つの案として検討できませんか。これは村長に、今からそういったことも考えられないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

検討に値する提案だと思っております。実施するためには多くの課題を整理して、どのような方向でできるのか。あるいはやるからにはある程度大々的にやらないといけないという考え方ですから、事業化、一括交付金、その辺の部分を活用できるのか、あるいは用地がどの辺になるのか、県有地の中で、県の対応ができるのか、その辺をしっかりとやっていきたいと思っております。でも全体的には伊江島で売っていく。そして本部でも売っていく。そういう中での相乗効果によって、島の特産物、あるいは特産品が流通開拓されて、大いに売れていくという方向性になればいいと思っておりますので、島の販売店と本部での販売店、お互い競合するような感じにならないような方向性もしっかりと意見交換会をしながら、両方で相乗効果を出して、島の特産物、あるいは特産品が多くの人に好評のうちに買っていただけるような一つの提案として、先ほども言いましたが、実施するにはどういった検証と実態調査、今後どういう取組をやったほうがいいかということについて、農林水産課を中心に、あるいは商工観光課、あるいは政策調整室、しっかりと検討をしてみたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

突発的な提言になりますが、ぜひ一つの提言として聞いていただいて、そうすることによって、島に若い世代が、島で住宅を構えて、島で仕事がないんだけど、近郊に出て職場を構えるというのも一つの手だと思いますので、検討する一つのものになると思いますので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、4つ目の地域おこし協力隊の特産品の加工等に詳しい人ということですが、耳にはさんだんですが、2人目の地域おこし協力隊が入るといいう話をお伺いしました。その地域おこし協力隊はどこに配属されるのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

次年度に向けて、ハイビスカス園で地域おこし協力隊を受け入れる予定で進めております。配属としては、農林水産課に配属する予定で、業務といたしまして、ハイビスカス園の県内外イベントやウェブ等のPR活動イベント企画や運営、ハイビスカスの商品開発、施設の利活用についての業務をやってもらう方向で進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

今ハイビスカス園ということですが、これも一つのハイビスカスを利用した商品開発にも関わってくれる可能性も十分あります。私が言いたいのは、私たち伊江村はフラワーアイランドということで、うたっております。イベントごとにもゆりまつり、ハイビスカスカップ・ゴルフ大会等、ハイビスカスのイベントもあります。花を利用した商品化、自分もお一方知っているんですが、その方は化粧品を取扱いしている方なんですが、その情報ではユリを利用したシャンプー等を、できれば伊江島のテップウユリを利用して商品化した

いという情報がありました。しかしながら、コロナ禍で最近そういった活動ができなくて、今、停滞している状況下であります。そのテッポウユリも含めて、ハイビスカスも含めて、加工品、現在菓子、そういった農産物の加工品等はあるんですが、女性をターゲットにした化粧品等の特産品が今、少ない状況下です。そういった方との情報交換も必要だと思うんですが、そういった情報等もあるのかどうかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

議員がおっしゃっている新たなフラワーアイランド、花を活用した形での加工品、商品開発の話は私ども課には直接相談とか、そういったのは聞いておりませんが、観光協会のほうには、議員がおっしゃっているテッポウユリを活用した形で大手化粧品メーカーからのお話、さわり程度なんですけど、その辺を活用したいという旨の相談は受けているということをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

分かりました。ぜひハイビスカスのほうもせっかく地域おこし協力隊が入るので、ハイビスカスを利用したものも含めて、今回から考えていただければと思います。

続いて、5つ目の農林水産物の6次産業で起業するための手段や情報についての2回目の質問に入ります。なぜ私がこの5つ目に6次産業を入れたかという、私の周辺でもニンニク、ラッキョウ等、生産されている農家が一回試作で黒ニンニクというんですか、発酵して黒ニンニクを作りたいと。しかしながら、その手段とか、どういったふうにやればいいのか、その生産のやり方、品質をどう作っていいか、そのやり方が自分で自作をやるんだけど、手詰まりの状況であると。情報収集とか、どういうふうな方法でやればいいのか相談できる場所があれば助かるけれどもという話を聞いたことがあります。その方はラッキョウでも、黒ニンニクではなくて、黒ラッキョウもチャレンジしてみたいという話もありました。6次産業というのは、各生産者並びに若い世代では漠然とした話が出てきます。漠然にこういったものを作りたいんだけど、その夢に向かって進んでいけばいいのか分からないというのが多分実情だと思います。運転資金、設備投資資金、補助事業を入れるんだしたらどういうふうにしてやればいいのかなど道筋をつけるコーディネーターというんですか、そういう人とのつながりを持たせれば、その夢が実現する可能性もないとは言えないと思います。講演会、勉強会等の中で、これは農林水産課にある沖縄県の6次産業化サポートセンターというリーフレットがあります。しかし、これの中であまり周知されていないんです、一般農家は。こういったサポートセンターがあるというのも多分分からないと思うんです。サポートセンターがあると、気軽に相談できる場所があると。その中では6次産業化に関する相談、それと人材育成、研修会、セミナーの開催、それとインターンシップ、研修会の開催、それと専門家の派遣等、そういったサポート内容になっております。6次産業化を少しでもやりたいという方が、どういったやり方をやればいいのか、今すぐはできないかもしれないけれども、将来的にめどが立っていく中で、6次産業化に向けて取り組みたいという話も出てくる可能性も十分あります。これは伊江島の広報イーハッチャー等で十分告知するに値する情報だと思います。令和3年度、早めにこういったサポートセンターを、話によるとこれは単年度ごとで契約ということで、令和4年度になると内容も変わるという話で承知しておりますが、令和3年度に入ってからイーハッチャー等で告知というのか、情報を出していただけないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

議員お説のとおり、農林水産課としても、今回は周知不足があったのかと思っております。ただ今年度に限っては、沖縄県の6次産業化サポートセンターでございますけれども、県がある業者に単年ごとに事業を委託しまして、事業を実施しているサポートでございます。今年は北部地区で、名護市で開催がありました。が、コロナ禍ということで、参加定員も20人ということで制限があったりして、なかなか周知ができなかったのも現状でございます。ただし、令和元年には伊江村で11月26日に、はにくすにホールで開催をしております。そのときに15人ほどの参加者がありました。今年度に限っては、その15人の中から何人かを農林水産課のほうから個人的に電話をして、そういう6次産業化の研修会、講習会があるんだけど、どんなですかということで案内をいたしました。結局、最終的に参加したのは今、ハイビスカスの地域おこし協力隊で来ている農林にいる職員が伊江村からは1人だけの参加ということになりましたけれども、この辺はしっかり新しい年度、新たな県の6次産業化サポートセンターの受託先が決まって、ある程度のメニューが決まれば、早めに広報誌とか、ホームページ等で農家に向けて周知していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひお願いしたいと思います。6次産業というのは、農業従事者がメインだと思われるかもしれませんが、農業従事者というのは長男、次男、三男、また長女、次女等、今の自分の実家と親を引き継いでやられている方はその従事者に該当するんですが、実際それ以外で農業を手伝いしながら、ほかの仕事もしながら、しかしながら、その傍ら6次産業化に向けて、自分たちが生産しているものを一つの手段として6次産業化で加工品を作って、一つの流れを作りたいという夢もある方も中には出てくるかもしれませんので、そういったものも含めて、6次産業化の取組を検討していただきたいと思います。

それと、これは村長のところに資料として預けましたが、沖縄振興開発金融公庫の助言業務協定ということで、この内容として、「市町村と助言業務協定締結等により地域開発プロジェクトの構想、企画段階から積極的に参加し、より豊かで特色ある持続可能な地域社会を築く取組を市町村と一体となって推進しています」とあります。そして「これまで培った沖縄経済に対する知見や長期金融のノウハウ、そして当公庫が有する政府関係機関を含む幅広いネットワークを生かし、国や県等の重点施策と一体となって沖縄振興に貢献します」とあります。これが助言業務協定のある程度の大まかな中身になると思います。沖縄公庫と何回か話をしたことがあるんですが、その内容として国、県の補助事業はどういったのがあるのか、農家及び商工の皆さんにどういった融資があり、また実際その融資等も沖縄公庫がやっております。そして国、県の事業も絡めて、融資も検討するものも助言としてやっているという話をお伺いしました。そういう内容で、今現在、北部ではその協定を結ばれているのが恩納村、国頭村、大宜味村、東村、本部町、名護市、金武町、7市町村が助言業務協定を締結しております。ぜひ伊江村も検討していただけないかと思います。その中身等に関しての一つの事例として、6次産業化や商工連携を支援というのがあります。沖縄公庫は農林水産物の生産だけでなく、加工、販売に取り組む農林漁業や商工、農商工連携に取り組む方、農林漁業者などの連携により、県内農林水産物の加工、販売に取り組む食品、製造、販売業者を支援しますとあります。これが支援内容になるんですが、そういったノウハウと沖縄公庫は十分各市町村と連携して、情報を十分持っております。村長、新年度に向けてぜひ沖縄公庫と意見交換をして、こういった業務協定を結べないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

この資料によりますと、地方創生の取組を支援ということの中の一つとして、議員からありましたとおり、北部で、私が思うよりも多くの市町村が沖縄公庫とその辺の協定の中で取組をしているということでございますので、市町村と一体となった地域活性化に取組、沖縄公庫が技術アドバイザーをするということでございますので、北部ですから近いですし、その辺の部分も担当課に実態調査も研究をしながら、今後農産物を作る農家、そしてそれをそのまま農家が加工して6次産業化を推進してもいいですし、農産物を買って、ほかの方が農産物を加工して6次産業化を推進する。そういう方がいてもいいと思っておりますので、そういうのも含めた伊江村全体としての農産物を加工して、特産品として商品価値をつけて販売をして、さらに農業振興に資していくという6次産業化の本則というんですか、基本もしっかりと踏まえながら、提案のあります農林漁業、沖縄振興開発金融公庫と、まずは業務の内容等について調査をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひ検討のほどよろしく申し上げます。最後に、令和2年度はコロナで大分痛めつけられました。特に伊江村は商工並びに農林の農産物の盛んな村であります。また、令和3年度もコロナがまだ継続しつつありますが、それに向けて、また村長をはじめ、議会も一緒に村の発展のために頑張っていけることを切に願っています、私の一般質問を終わります。以上です。

○ 議長 渡久地 政雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時31分)